

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第155期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 東邦瓦斯株式会社

【英訳名】 TOHO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 碕 聡 志

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市熱田区桜田町19番18号

【電話番号】 052(872)9342

【事務連絡者氏名】 財務部連結決算グループマネジャー 藤 井 秀 典

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋2丁目5番18号 京橋創生館7階
東邦瓦斯株式会社東京支社

【電話番号】 03(3538)5777

【事務連絡者氏名】 東京支社長 葛 山 弘 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	515,313	706,073	632,985	656,010	651,085
経常利益	(百万円)	21,912	48,171	40,797	32,412	37,879
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	15,459	33,721	27,304	25,454	31,449
包括利益	(百万円)	29,653	26,354	60,606	25,847	66,678
純資産額	(百万円)	382,751	402,502	456,852	448,394	477,519
総資産額	(百万円)	655,593	693,519	734,524	758,765	809,459
1株当たり純資産額	(円)	3,641.75	3,828.97	4,345.14	1,148.60	1,311.98
1株当たり当期純利益	(円)	146.66	320.80	259.71	62.95	83.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	58.4	58.0	62.2	59.1	59.0
自己資本利益率	(%)	4.2	8.6	6.4	5.6	6.8
株価収益率	(倍)	18.6	7.7	13.3	16.4	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	35,436	56,414	47,376	83,096	65,607
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	54,876	52,435	42,078	45,165	41,777
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	635	2,939	14,243	18,769	26,751
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	32,110	33,825	25,431	45,079	42,988
従業員数	(人)	6,180	6,080	6,042	6,074	6,131

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第154期の期首から適用しており、第153期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用している。この結果、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

3 2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。第154期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	400,181	563,120	497,289	510,732	511,423
経常利益 (百万円)	18,257	40,779	33,327	31,829	29,661
当期純利益 (百万円)	13,708	28,821	23,771	24,714	26,603
資本金 (百万円)	33,072	33,072	33,072	33,072	33,072
発行済株式総数 (千株)	105,256	105,256	105,256	98,220	91,566
純資産額 (百万円)	316,729	327,157	365,497	342,334	352,276
総資産額 (百万円)	555,815	554,123	574,962	581,637	614,162
1株当たり純資産額 (円)	3,013.57	3,112.22	3,476.26	876.92	967.88
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	57.50 (27.50)	60.00 (30.00)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	130.05	274.19	226.11	61.12	70.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	57.0	59.0	63.6	58.9	57.4
自己資本利益率 (%)	4.4	9.0	6.9	7.0	7.7
株価収益率 (倍)	21.0	9.0	15.3	16.9	17.8
配当性向 (%)	44.2	21.9	31.0	32.7	31.8
従業員数 (人)	2,702	1,638	1,139	934	973
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	40.7 (102.0)	37.8 (107.9)	53.5 (152.5)	64.5 (150.2)	79.0 (202.2)
最高株価 (円)	6,860	3,340	3,474	4,655	1,425.75 (5,703)
最低株価 (円)	2,541	2,314	2,356	3,298	944.50 (3,778)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。
- 3 2022年4月1日付で当社の一般ガス導管事業等を会社分割の方法により東邦ガスネットワーク㈱に承継させたため、第152期に係る経営指標等については、第151期と比較し変動している。
- 4 第155期の1株当たり配当額90.00円のうち、期末配当額45.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっている。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第154期の期首から適用しており、第153期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用している。この結果、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

- 6 2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。第154期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。なお、第155期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載している。

2 【沿革】

年月	沿革
1922年7月	資本金22百万円をもって設立、名古屋瓦斯(株)を買収しガス事業開始
1925年5月	岐阜瓦斯(株)設立
1927年3月	西部合同瓦斯(株)(福岡、長崎、佐世保、熊本)を合併
1930年8月	合同瓦斯(株)設立
1930年12月	福岡、長崎、佐世保、熊本等のガス事業を西部瓦斯(株)へ譲渡
1936年12月	岡崎瓦斯(株)(1910年4月設立)の株式を取得し経営に参画
1940年1月	名古屋製造所(旧桜田製造所)に加え、熱田製造所(旧港明工場)操業開始
1942年4月	水島瓦斯(株)設立
1947年8月	東邦タール製品(株)(旧東邦理化(株))設立
1949年5月	東京・名古屋及び大阪証券取引所に当社株式上場
1958年9月	港明製造所(旧港明工場)操業開始
1959年4月	桜田製造所廃止
1959年11月	東邦液化燃料(株)(現東邦液化ガス(株))設立
1962年4月	本社屋完成
1963年10月	供給ガスの熱量変更(1m ³ 当たり15.06978MJ(3,600kcal) 18.83723MJ(4,500kcal))
1970年10月	空見工場操業開始
1974年10月	都市ガスお客さま数100万件突破(ガス事業5社合計)
1976年11月	知多工場(現知多熱調センター)操業開始
1977年9月	知多LNG共同基地操業開始し、インドネシアLNG導入開始
1978年6月	天然ガス転換開始(1m ³ 当たり18.83723MJ(4,500kcal) 46.04655MJ(11,000kcal))
1989年9月	オーストラリアLNG導入開始
1991年10月	四日市工場操業開始
1993年5月	天然ガス転換完了
1995年10月	マレーシアLNG導入開始
1998年6月	港明工場廃止
2000年2月	都市ガスお客さま数200万件突破(ガス事業5社合計)
2000年11月	カタールLNG導入開始
2001年5月	知多緑浜工場稼働開始(11月本格操業開始)
2003年4月	合同瓦斯(株)、岐阜瓦斯(株)、岡崎瓦斯(株)を合併
2004年6月	空見工場廃止
2008年4月	桑名市から一般ガス事業を譲り受け
2009年10月	輸送幹線の環状化完成
2010年2月	ロシア(サハリン)LNG導入開始
2012年1月	豪州イクシスLNGプロジェクトの権益売買契約締結
2013年9月	伊勢湾横断パイプライン運用開始
2015年9月	供給ガスの熱量変更(1m ³ 当たり46.04655MJ(11,000kcal) 45MJ(10,750kcal))
2016年4月	小売電気事業に参入
2019年8月	アメリカLNG導入開始
2021年4月	東邦ガスネットワーク(株)設立
2022年4月	一般ガス導管事業等を会社分割の方法により東邦ガスネットワーク(株)へ承継
2022年4月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、各市場第一部から東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミアム市場にそれぞれ移行
2025年7月	カナダLNG導入開始

3 【事業の内容】

当社グループは、東邦瓦斯㈱、子会社35社及び関連会社40社で構成され、ガス事業、L P G・その他エネルギー事業、電気事業、その他の事業を行っている。このうち、30社を連結子会社とし、10社を持分法適用関連会社としている。

事業の内容と当社及び子会社、関連会社の当該事業における位置付けは次のとおりである。

(1) ガス

東邦瓦斯㈱は、愛知県、三重県、岐阜県でガスの製造及び販売並びにガス機器の販売等を行っている。

東邦ガスネットワーク㈱は、愛知県、三重県、岐阜県でガスの託送供給、ガス供給のための配管工事を行っている。東邦ガスライフソリューションズ㈱は、当社から家庭用のお客さま向けのガス及び電気の販売等を受託している。また、住宅設備機器の販売を行っている。東邦ガスコミュニケーションズ㈱は、当社からコールセンター及び料金事務業務を受託している。水島瓦斯㈱は、岡山県内においてガスの製造、供給及び販売、ガス供給のための配管工事並びにガス機器の販売を行っている。東邦ガス・カスタマーサービス㈱は、ガスメーターの検針及びガス料金の回収業務を行っている。東邦ガステクノ㈱は、ガス配管工事を行っている。TOHO GAS SINGAPORE PTE. LTD. は、主に当社から受託しているL N G取引等を行っている。

(2) L P G・その他エネルギー

東邦瓦斯㈱は、L N G販売、熱供給事業を行っている。

東邦液化ガス㈱等は、L P G販売、L P G機器販売、L P G配管工事及びコークス・石油製品販売等を行っている。

(3) 電気

東邦瓦斯㈱等は、電気の販売を行っている。

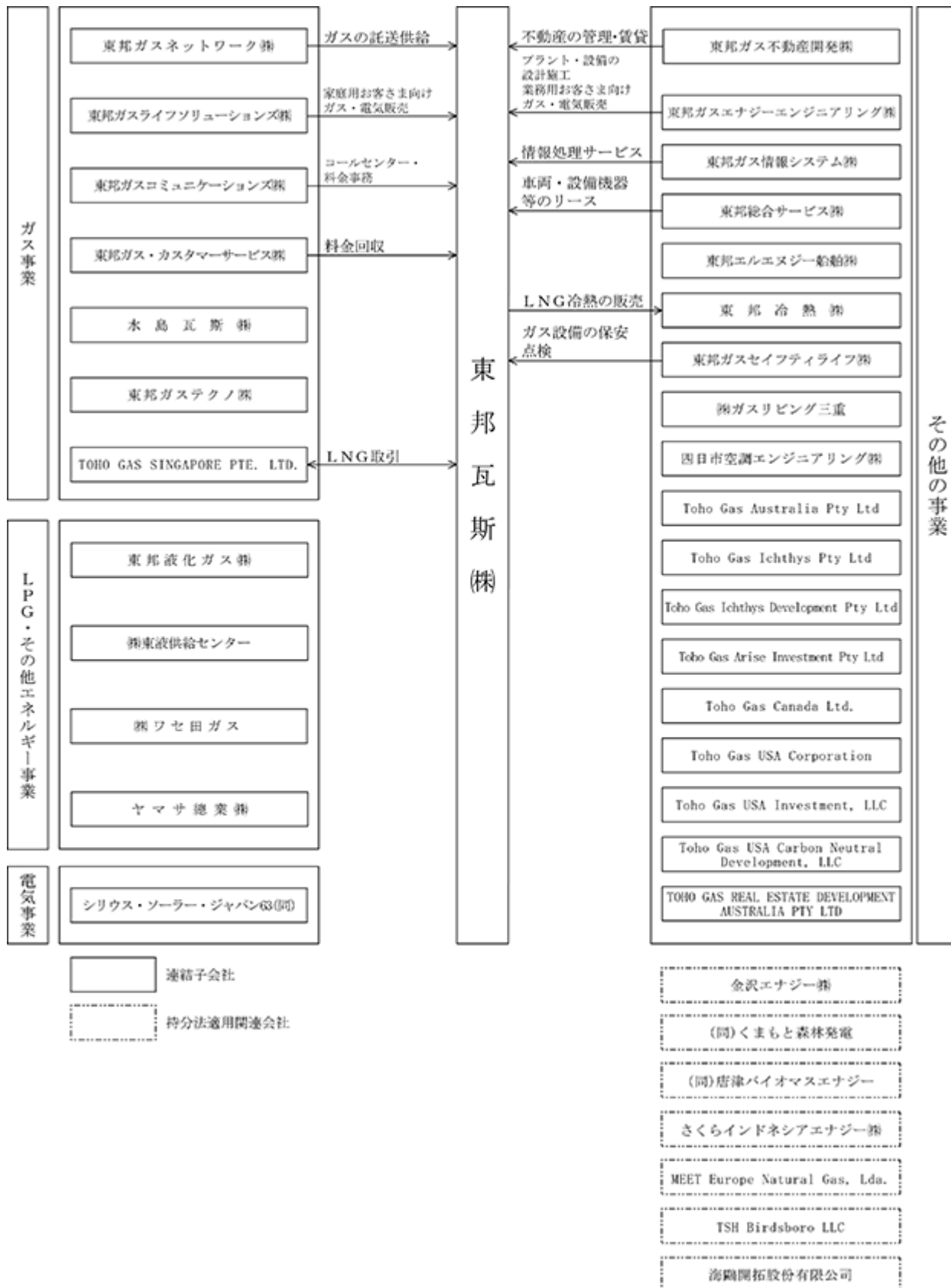
(4) その他

東邦瓦斯㈱は、L N G受託加工を行っている。

東邦ガス不動産開発㈱は、不動産の管理・賃貸を行っている。東邦ガスエナジーエンジニアリング㈱は、プラント・設備の設計施工、C N × P事業を行うとともに、当社から業務用のお客さま向けのガス及び電気の販売等を受託している。東邦ガス情報システム㈱は、情報処理サービスの提供を行っている。東邦総合サービス㈱は、車両・設備機器等のリースを行っている。東邦冷熱㈱は、L N G冷熱及び液化窒素等の販売を行っている。東邦ガスセイフティライフ㈱は、ガス設備の保安点検を行っている。Toho Gas Australia Pty Ltd、Toho Gas Ichthys Pty Ltd及びToho Gas Ichthys Development Pty Ltd並びにToho Gas Canada Ltd.は、海外における天然ガス等に関する開発・投資等を行っている。

以上述べた事項を系統図によって示すと次のとおりである。

企業集団の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東邦ガスネットワーク(株) (注) 2	名古屋市 熱田区	3,000	ガス事業	100	当社のガスの託送供給を実施 当社との資金貸借取引 役員の兼任等 兼任1人 転籍5人
東邦ガスライフソリューションズ(株)	名古屋市 熱田区	85	ガス事業	100	当社の家庭用お客さま向けのガス・ 電気の販売を実施 役員の兼任等 兼任2人 出向2人 転籍3人
東邦ガスコミュニケーションズ(株)	名古屋市 熱田区	10	ガス事業	100	当社のコールセンター、料金事務を 実施 役員の兼任等 兼任2人 出向2人 転籍1人
東邦ガス・カスタマー サービス(株)	愛知県 東海市	50	ガス事業	100 (100)	当社のガス料金の回収を実施 役員の兼任等 兼任1人 出向2人 転籍3人
水島瓦斯(株)	岡山県 倉敷市	225	ガス事業 LPG・その他エ ネルギー事業	100	役員の兼任等 兼任2人 出向1人 転籍1人
東邦ガステクノ(株)	名古屋市中 区	45	ガス事業	100 (100)	役員の兼任等 兼任1人 出向1人 転籍4人
TOHO GAS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガ ポール	1百万 シンガポ ールドル	ガス事業	100	当社からLNG取引等を受託 役員の兼任等 出向2人 転籍1人
東邦液化ガス(株) (注) 4	名古屋市 熱田区	480	LPG・その他エ ネルギー事業	100	役員の兼任等 兼任2人 出向2人 転籍6人
(株)東液供給センター	名古屋市 熱田区	50	LPG・その他エ ネルギー事業	100 (100)	役員の兼任等 出向2人 転籍3人
(株)ワセ田ガス	愛知県 瀬戸市	10	LPG・その他エ ネルギー事業	100 (100)	役員の兼任等 出向2人 転籍2人
ヤマサ総業(株)	長野県 塩尻市	96	LPG・その他エ ネルギー事業	100 (100)	役員の兼任等 出向2人 転籍1人
シリウス・ソーラー・ ジャパン63(同)	名古屋市 熱田区	0	電気事業	100	役員の兼任等 出向1人
東邦ガス不動産開発(株)	名古屋市 熱田区	821	その他の事業	100	当社にビルを賃貸 役員の兼任等 兼任2人 出向2人 転籍4人
東邦ガスエネルギー エンジニアリング(株)	名古屋市 昭和区	100	その他の事業	100	当社設備の設計、施工、保守点検を 実施 当社の業務用お客さま向けのガス・ 電気の販売を実施 役員の兼任等 兼任2人 出向3人 転籍4人
東邦ガス情報システム(株)	名古屋市 熱田区	80	その他の事業	100	当社の情報処理業務を実施 役員の兼任等 兼任3人 出向1人 転籍3人
東邦総合サービス(株)	名古屋市 熱田区	48	その他の事業	100	当社に車両・設備機器等のリースを 実施 役員の兼任等 兼任3人 出向1人 転籍2人
東邦エルエヌジー船舶(株)	名古屋市 熱田区	300	その他の事業	100	役員の兼任等 兼任2人 転籍2人
東邦冷熱(株)	名古屋市 熱田区	90	その他の事業	100	当社からLNG冷熱を購入 役員の兼任等 兼任2人 転籍3人
東邦ガス セイフティライフ(株)	名古屋市 昭和区	40	その他の事業	100	当社のガス設備の保安点検を実施 役員の兼任等 兼任2人 出向5人 転籍1人
(株)ガスリビング三重	三重県 津市	10	その他の事業	100	役員の兼任等 兼任1人 出向2人 転籍2人
四日市空調 エンジニアリング(株)	三重県 四日市市	50	その他の事業	100 (51)	役員の兼任等 出向3人
Toho Gas Australia Pty Ltd (注) 2	オースト ラリア	160百万 米ドル	その他の事業	100	債務の保証 役員の兼任等 兼任2人 出向1人 転籍3人

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Toho Gas Ichthys Pty Ltd (注) 2	オーストラリア	59百万米ドル	その他の事業	100 (100)	役員の兼任等 兼任1人 出向2人 転籍1人
Toho Gas Ichthys Development Pty Ltd (注) 2	オーストラリア	79百万米ドル	その他の事業	100 (100)	役員の兼任等 兼任1人 出向2人 転籍1人
Toho Gas Arise Investment Pty Ltd	オーストラリア	27百万豪ドル	その他の事業	100 (100)	役員の兼任等 出向2人
Toho Gas Canada Ltd. (注) 2	カナダ	51百万米ドル	その他の事業	100	債務の保証 役員の兼任等 兼任2人 転籍2人
Toho Gas USA Corporation	アメリカ合衆国	0百万米ドル	その他の事業	100	役員の兼任等 兼任2人 出向3人 転籍1人
Toho Gas USA Investment, LLC	アメリカ合衆国	20百万米ドル	その他の事業	100 (100)	役員の兼任等 出向2人
Toho Gas USA Carbon Neutral Development, LLC	アメリカ合衆国	1百万米ドル	その他の事業	100 (100)	役員の兼任等 出向2人
TOHO GAS REAL ESTATE DEVELOPMENT AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア	11百万豪ドル	その他の事業	100 (100)	役員の兼任等 出向1人 転籍1人
(持分法適用関連会社)					
金沢エナジー(株)	石川県金沢市	3,200	全社	43	資金の貸付 役員の兼任等 出向2人 転籍1人
(同)くまもと森林発電	熊本県八代市	10	全社	37	役員の兼任等 出向1人
(同)唐津バイオマスエナジー	佐賀県唐津市	1	全社	34	役員の兼任等 出向1人
さくらインドネシアエナジー(株)	東京都千代田区	490	全社	50	役員の兼任等 出向1人
MEET Europe Natural Gas, Lda.	ポルトガル	68百万ユーロ	全社	50	債務の保証 役員の兼任等 出向2人
TSH Birdsboro LLC	アメリカ合衆国	68百万米ドル	全社	33.3	役員の兼任等 出向1人
海鷗開拓股份有限公司	台湾	3,221百万 新台幣ドル	全社	37.5	役員の兼任等 出向4人
その他3社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2 特定子会社に該当する。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

4 東邦液化ガス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	売上高	85,736百万円
	経常利益	3,141 "
	当期純利益	2,303 "
	純資産額	30,527 "
	総資産額	56,863 "

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

当社グループは、2022年3月に公表した「東邦ガスグループビジョン」において、当社グループの従業員が共通認識に立ち、新たな時代を切り拓けるよう2050年の社会像を思い描くとともに、中間地点となる2030年代半ばに目指す姿として、「地域におけるゆるぎないエネルギー事業者」「エネルギーの枠を超えたくらし・ビジネスのパートナー」「持続可能な社会の実現をリードする企業グループ」の3つを掲げている。

目指す姿の実現に向けた第二ステップの前半戦にあたる中期経営計画（計画期間：2025～2027年度）の2年目として、事業戦略で掲げた4つのテーマの取組み、ならびに、計画方針に沿った財務戦略・人材戦略を着実に推進していく。

<東邦ガスグループ 中期経営計画>

取り巻く経営環境

グループビジョン策定時からつづく潮流	サステナビリティに対する要請
	エネルギーを取り巻く5つのD（脱炭素化（De-carbonization）、人口減少（Depopulation）、制度改革（Deregulation）、デジタル化（Digitalization）、分散化（De-centralization））
足元で生じている環境変化	自然災害や地政学リスクの高まり
	経済環境の変化（金融政策の転換、基調的な物価・賃金上昇、資本コストや株価を意識した経営への要請の高まり）

全体戦略および数値計画

利益・収益性 (2027年度)	連結経常利益	300億円
	ROE	6%+
株主還元・資本政策 (2027年度末)	配当政策	利益成長とともに累進的な増配を目指す
	自己資本の最適化	自己株式の取得を進め、自己資本4,000億円を目安に最適化
	政策保有株式の売却	1/3程度の売却を完了

2023年度末の残高に対する比率。中期経営計画策定時点で、2027年度末の残高は自己資本対比で20%未満となる想定。

財務戦略

キャッシュアロケーション（2025～2027年度累計）	キャッシュイン	キャッシュフロー創出 1 2,100億円程度 借入れ余力（デット）活用 2 1,300億円程度
	キャッシュアウト	コア事業投資 1,100億円程度 戦略事業投資 1,300億円程度 株主還元 1,000億円程度
B/S経営の深化	2030年代半ばに戦略事業をコア事業に並ぶ規模に成長させるべく、ROIC（投下資本利益率）による事業別の収支管理や、事業ポートフォリオが価値創造に資する状態であるかの定期的な点検を実施する。 B/Sマネジメントとして、コア事業資産のスリム化や政策保有株式の売却を進めつつ、戦略事業資産を増強する。また、適切な資本構成と資本コスト低減に向けて有利子負債と純資産の構成を見直す。	

- 営業キャッシュフロー 600億円程度（2027年度）
政策保有株式等の売却 300億円程度（2025～2027年度累計）
- D/Eレシオ 上限目安0.8倍

事業戦略

コア事業の安定的なキャッシュフロー創出	<p>「事業構造の変革」の出発点となるコア事業で安定的にキャッシュフローを創出すべく、サプライチェーン各段階での取組みを推進する。</p> <p>ガスの普及拡大と防災・保安対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7次エネルギー基本計画において重要性が再認識された都市ガス・LPG事業に関し、確固たる事業基盤・収益基盤の構築に向けた取組みを着実に進める。 ・都市ガス事業では、地域の低炭素化に資する燃料転換需要を的確に捉え、供給力の拡大や供給安定性に資する基幹路線の建設を進めるとともに、新規開発を推進する。加えて、高経年設備の保安対策や災害対応力を強化する。 ・LPG事業では、東海3県でのシェア拡大と広域圏（静岡・長野、北陸地方）での開発を強化し、お客さま数の拡大や民生用・工業用の燃料転換を推進する。 <p>LNGの安定調達と取引体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達地域の分散を図った長期契約による安定調達を基本としつつ、LNG取引の拡大に向けた体制の整備を進める。また、2026年度には将来の調達柔軟性に資する取組みとして、当社グループが出資するLNG船の竣工を予定している。 <p>会員サイト「Club TOHOGAS」のリニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設から10年の節目を迎え、100万件以上のお客さまに利用いただいている会員サイト「Club TOHOGAS」のリニューアルや、ECサイト「Club TOHOGAS MALL」の取扱商品の拡充を行い、暮らしを支えるデジタル基盤としての利便性や満足度の向上を図る。 	
	KPI	コア事業の営業キャッシュフロー 450億円（2027年度）
成長の原動力の育成	<p>ガス事業で培った強み（基盤・技術・知見）を活かし、電気事業・海外事業を次代に向けた利益成長の原動力とすべく、収益性を意識した積極的な資源投下により、規模の拡大と競争力の強化に両輪で取り組む。</p> <p>電気事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業規模の拡大に向けた販売面の取組みに加え、調達面での工夫や、知多火力発電所をはじめ需要に見合った発電容量の確保に向けた取組みを進め、事業の安定性の向上や中長期的な収益基盤の強化を図る。 ・2026年度は長期脱炭素電源オークション（第2回）にて落札した発電容量10万kW級のカンパニー発電所の設計に着手する。 <p>海外事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も成長が見込まれる東南アジアにおいて、天然ガスの普及拡大や高度利用を加速させ、各国の低・脱炭素化への貢献を果たす。 ・2025年度に出資を決定した豪州の再エネ事業を着実に推進しつつ、さらなる案件の発掘を行う。 ・北米において、現地に設立済みの子会社に駐在員を派遣し、e-methane・バイオガスの製造・調達に向けた検討を進めるとともに、北米での事業活動を加速させる。 	
	KPI	ROICターゲット 電気事業3%+ / 海外事業4%+ （2027年度）

<p>地域を基点としたビジネスの深耕</p>	<p>エネルギー周辺領域を中心に、地域のくらしやビジネス、自治体とのWin-Winの関係・共生に繋がる課題解決型ビジネスの深耕を図る。また、分野や業界を超えた企業間連携により、事業領域の拡大を目指す。</p> <p>まちづくりを通じた地域価値の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自社保有地の有効活用を通じたまちづくりの一環として、開発を進めている「みなとアクルス」において「あいちペロブスカイト太陽電池推進協議会」の実証事業に参画する。また、社員寮跡地での分譲マンション建設を進める（2026年3月着工済）。他の保有地でも、立地特性や規模に応じ、住宅と商業施設との複合開発等の検討を進める。 <p>リフォーム事業の深化と領域の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お客さまの身近な相談窓口である「東邦ガスくらしショップ」とリフォーム専門ブランド「わが家のマイスター」において、リフォーム提案の充実を図る。 ・ あわせて、既存住宅の活用促進と事業領域のさらなる拡大を目指し、市場拡大が続くマンションリノベーション事業への参画に向けた検討を開始し、パートナー企業 1 とともに協業体制の構築を進める。
<p>K P I</p>	<p>地域価値創造ビジネス群 2 の事業利益 50億円（2027年度）</p>
<p>カーボンニュートラルへの使命と責任</p>	<p>トランジション期における累積CO₂排出量の削減に向け、国内外で天然ガスの普及拡大やソリューション提案に注力するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを加速する。</p> <p>e - m e t h a n e プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年に開始した愛知県知多市でのe - m e t h a n e 製造実証において、低コスト化等の技術課題の解決に取り組んでいる。2026年度は、e - m e t h a n e の本格的な社会実装を見据え、2030年度中の製造開始および日本への輸出を目指した米国ネブラスカ州での「L i v e O a k プロジェクト」の基本設計を開始する予定である。 ・ 「CO₂の地域循環モデル」の構築に向け、株式会社アイシン、株式会社デンソーと連携し、両社の工場から排出されるCO₂を回収・輸送してe - m e t h a n e を製造する実証に取り組む。 <p>CO₂分離回収技術の社会実装</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カーボンリサイクルの起点となるCO₂分離回収技術について、産学官の連携のもと開発を推進しており、2026年度は、需要地の排ガスからCO₂を分離回収する技術について製品スケールで回収性能や耐久性を確認し、社会実装フェーズ（製品化）への移行を目指す。 <p>新たな水素製造技術の実証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知多緑浜水素製造プラントや水素ステーションを起点に水素の安定供給や需要創出に取り組んでおり、2026年度は、都市ガスの主成分であるメタンから熱分解によって製造するターコイズ水素に係る技術の実証に着手する。
<p>K P I</p>	<p>ガスのカーボンニュートラル化率 5%以上（2030年度） e - m e t h a n e 等導入量 1%以上（2030年度） 再エネ取扱量 50万kW（2030年度）</p>

1 2026年3月、同事業に係る国内有数の知見を有するリノベる株式会社に出資

2 地域を基点とした課題解決型ビジネスの総称。くらし・行政サポート、エンジニアリング、まちづくり・不動産開発、情報サービス、アグリ・フード等の事業群

人材戦略

従業員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、自律的な成長と成果へ結びつけるべく、働きがい・働きやすさを生み出す制度と組織風土の両面から変革を推進している。

2026年度は、新たな人事処遇制度を導入し、特定分野において高度な専門性を発揮できる従業員のキャリアパスを確立するとともに、成果・貢献を重視し、早期抜擢が可能な制度へと刷新する。

あわせて、多様な個性が輝く風土づくりと並行し、グループビジョンに掲げる「目指す姿」の実現に向けて、東邦ガスグループの結束をより強固なものにするための活動「未来のまんなかプロジェクト」を加速する。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりである。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス、戦略、リスク管理並びに指標及び目標

当社グループは、「東邦ガスグループ サステナビリティ方針」のもと、環境性に優れたエネルギーの安定的な供給と新たな価値の共創を通じて、持続可能な社会の実現に貢献すべく、サステナビリティに関するガバナンスの強化と適切なリスク管理に努めている。

また、「東邦ガスグループビジョン実現のための価値創造の取組みテーマ(マテリアリティ)」を以下のとおり特定の上、当社グループの事業活動を通じ、社会的価値と経済的価値の両立を目指した価値創造に取り組んでいる。

<当社グループのマテリアリティ>

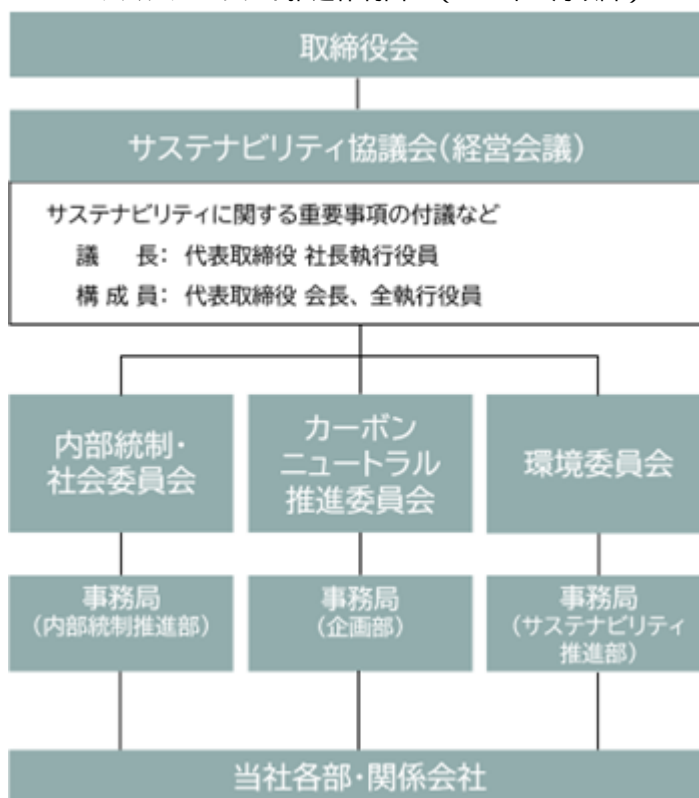
- 1.カーボンニュートラルの推進
- 2.多様なエネルギーとサービスの提供
- 3.安全・安心かつ安定したエネルギーの供給
- 4.社会課題解決を通じた地域への貢献
- 5.働きがい・働きやすさの向上とダイバーシティの推進
- 6.コンプライアンス・ガバナンスの強化

ガバナンス

2026年3月までは、当社グループでは、サステナビリティ推進部担当執行役員を委員長とし、当社と主要関係会社の取締役・部長等で構成する「サステナビリティ委員会」を設置し、マテリアリティを含むサステナビリティに関する方針・目標等に係る事項等について審議するとともに、必要に応じて経営会議及び取締役会に付議することとしていた。また、当社グループが重要な経営課題と認識している気候変動に関しては、当社の代表取締役社長を委員長とし、当社の関連部署の担当執行役員等で構成する「カーボンニュートラル推進委員会」を設置。カーボンニュートラルに関わる方針・計画の策定をはじめとする重要な事項について、その方向性を定めるための議論をしていた。さらに、気候変動に関しては、リスクや機会、戦略、リスク管理、指標報告などの重要事項について、経営会議を経て、取締役会へ付議し、取締役会はそれらの執行状況を監督していた。

2026年4月以降は、当社グループでは、気候変動を含むサステナビリティに関する方針・目標・進捗や気候変動に係るリスクや機会、戦略、リスク管理、指標報告などの重要事項について「サステナビリティ協議会（経営会議）」（代表取締役社長を議長とし執行役員等で構成）を経て、取締役会へ付議することとしている。また、取締役会はその執行状況を監督することとしている。なお、「サステナビリティ協議会（経営会議）」の下部組織として、「内部統制・社会委員会」「カーボンニュートラル推進委員会」「環境委員会」（いずれも代表取締役社長または代表取締役社長の指名する者を委員長とし、当社と関係会社の取締役・執行役員・部長等で構成）を設置し、サステナビリティに関するテーマについて議論している。

<サステナビリティ推進体制図> (2026年4月以降)



戦略

当社グループでは、「東邦ガスグループ 中期経営計画2025-2027」において、マテリアリティを踏まえた「アクションプラン」を策定している。

当社ウェブサイト公表している「東邦ガスグループ 中期経営計画2025-2027」を参照。

リスク管理

2026年3月までは、当社グループでは、気候変動を含むサステナビリティ全般に関するリスクや機会について、「サステナビリティ委員会」に付議していた。また、「リスク管理規程」に基づき、グループ全体のリスク要因を毎年洗い出した上で、リスクごとに主管部署が対応策を検討し、リスク低減に計画的に取り組んでいた。総合的な進捗状況・評価等は、経営会議を経て、取締役会に年1回以上付議し、取締役会は当社グループのリスクの管理状況を監督していた。

2026年4月以降は、気候変動を含むサステナビリティ全般に関するリスクや機会について、「サステナビリティ協議会(経営会議)」を経て、取締役会に付議することとしている。このうちリスクに関しては、全社リスク管理体制に統合し、「リスク管理規程」に基づいて、リスク要因の洗い出しと対応策の検討・実施に取り組んでおり、その進捗状況・評価等は「サステナビリティ協議会(経営会議)」を経て、取締役会に付議することとしている。

指標及び目標

当社グループでは、指標及び目標として「マテリアリティに関する主な目標」を設定しており、進捗状況は、2026年8月発行予定の「統合レポート2026」に掲載予定。

当社ウェブサイト公表している「東邦ガスグループ 中期経営計画2025-2027」を参照。

(2) 気候変動への取組み

当社グループは、2020年4月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）へ賛同し、TCFDの提言に沿った気候変動への取組みを推進してきており、2021年7月には「東邦ガスグループ 2050年カーボンニュートラルへの挑戦」、2026年3月には「東邦ガスグループ 2050年カーボンニュートラルへの挑戦 ～これまでの取組みと持続可能な未来に向けたアクションプラン～」を策定・公表した。

引き続き、お客さま先の低・脱炭素化を推進するとともに、将来のガス自体の脱炭素化を見据えた技術開発に取り組む。また、水素の普及拡大、電気の低・脱炭素化にも取り組み、カーボンニュートラルへの移行を推進する。

戦略

当社グループでは、TCFDの提言に沿って、将来の気候変動によるリスクや機会、対応する戦略を把握・評価するため、2050年断面のシナリオ分析を実施している。

シナリオ分析については、外部シナリオの中から、気温上昇を1.5℃に抑える「1.5シナリオ」と低炭素化が進まない「4シナリオ」を選定。選定した2つのシナリオから導かれる2050年の社会像に基づき、リスクと機会の洗い出しを実施。リスク・機会の双方に関して対応策を講じることで、レジリエンス性の向上に取り組んでいる。

財務影響が比較的大きいリスクとしては、省エネの進展及び熱分野の過度の電化シフトが起こる場合などが挙げられる。また、財務影響が比較的大きい機会としては、脱炭素技術（e-methane・水素等）の普及などが挙げられる。

なお、これらのリスクや機会への対応策を含む戦略に関する詳細は、当社ウェブサイト公表している「統合レポート2025」の「TCFD提言に基づく情報開示」を参照。

指標及び目標

当社グループは、お客さまに提供するソリューション（ガスへの燃料転換等）を通じて、社会全体のCO₂排出削減に貢献している。革新技術が実現するケース1におけるCO₂排出削減貢献量は、当社ウェブサイト公表している「東邦ガスグループ2050年カーボンニュートラルへの挑戦 ～これまでの取組みと持続可能な未来に向けたアクションプラン～」を参照。

また、当社グループのサプライチェーン全体（スコープ1、2、3）のCO₂排出量は、革新技術が実現するケース1において、2030年度対2020年度比50万トン削減、2040年度対2020年度比300万トン削減と想定している（2050年カーボンニュートラル）。なお、GHG（温室効果ガス）排出量の2024年度実績²は、スコープ1が5万7千トン、スコープ2が5万3千トン、スコープ3が1,050万1千トンであった。

当社グループにおける指標及び目標は、当社ウェブサイト公表している「統合レポート2025」の「TCFD提言に基づく情報開示」を参照。

- 1 国の第7次エネルギー基本計画を参照し、カーボンニュートラルの進捗状況に幅を持ったシナリオを想定するなか、技術的なブレイクスルーの実現、大幅なコスト低減等が進み、様々な革新技術を活用することで、カーボンニュートラル化が進展するケース。なお、当該想定は現時点で入手された情報に基づいたものであり、今後の国際情勢、制度等の外部要因に大きく影響を受けることから、事業環境変化に応じて適切に見直す可能性がある。
- 2 内訳及び算定基準等は、当社ウェブサイト公表している「サステナビリティファクトブック2025」を参照。

(3) 人材育成方針、社内環境整備方針

戦略

当社グループの持続的な成長の源泉は、従業員一人ひとりの挑戦・成長にあると認識している。2022年3月に公表した「東邦ガスグループビジョン」の達成に向けては、コア事業である都市ガス・LPG事業を収益基盤としつつ、電気・海外などの戦略事業への重点的な経営資源の投入を進め、企業価値の向上に向けて事業構造を変革していかねばならない。

この変革の原動力として人材への投資を拡充し、多様な挑戦機会を提供することで、変革を牽引する人材を育成する。さらには、一人ひとりが最大限に能力を発揮できる環境を構築すべく、「人材マネジメント」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」「柔軟な働き方・生産性向上」「安全・健康管理」の4つの観点から、制度の拡充や組織風土の醸成に取り組む。これらの取組みを通じて、エンゲージメントの継続的な向上を図り、個々の挑戦・成長意欲を最大化することで、人と会社がともに成長する好循環を加速させる。

<人材の育成に関する方針>

コア事業での安定的な利益創出と戦略事業の成長・収益化を両輪で進め、成果につなげていくためには、従業員一人ひとりの「軸となる専門性」「自組織にとらわれない広い視野」の伸長が不可欠である。

このような認識のもと、OJT・Off-JT・自己啓発等の各種育成プログラムを提供することで、従業員の自律的なキャリア形成・挑戦を後押ししていく。

また、当社は変革を牽引する人材の育成に向けて、語学力向上支援や海外実務経験の機会提供による海外人材の育成を図るとともに、電力に関する専門性やDX推進スキルの習得を目的とした教育プログラムを整備し、事業構造の変革に対応し得る人材基盤の強化を行う。

<社内環境整備に関する方針>

ア．人材マネジメント

採用や育成・配置、公正かつ適正な評価・処遇を通じて、コア事業を支える人材、変革期の事業を牽引するマネジメント力や専門性を備えた人材の活躍を促進する。

- ・コア事業の現場力強化に向け、計画的な人材確保と育成に取り組む。
- ・変革を牽引する戦略事業やDX推進を担う人材を育成するとともに、当社ではグループ内外への出向やMBA留学等を通じ、将来の経営人材の育成を進める。
- ・当社は2026年度から新たな人事処遇制度を導入し、特定分野において高度な知見・技能を有する従業員が専門性を発揮できる環境を整備するほか、若手の早期抜擢が可能な体制へと移行する。

イ．ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

当社グループが企業価値を向上させ持続的に成長するためには、様々な分野の知識や経験、価値観を持つ人材が意見を出し合うことで、新たな発想を生み出すことが必要との認識のもと、多様な人材を確保し、特性に合わせた支援を行うことで、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進する。

- ・女性、キャリア採用者、育児・介護者、シニア、障がい者など、各々が最大限に能力を発揮できる制度や環境を構築する。
- ・その構築の土台となる心理的安全性の高い組織づくりに取り組む。

ウ．柔軟な働き方・生産性向上

働き方に関する制度の見直しや業務のオンライン化を進めることで働き方の柔軟性を高め、従業員の仕事と生活の充実、および一層の生産性向上を図る。

- ・テレワークや時間単位の休暇など、働きやすさの向上に資する制度の整備と、活用しやすい風土の醸成に取り組む。
- ・デジタル化の推進や、グループ会社間でのコーポレート機能の支援を通じて、グループ全体の生産性を高める。

エ．安全・健康管理

「働く人の安全と健康」は企業としての基盤であると考え、当社グループ全体で安全衛生活動の推進に取り組み、従業員の安全と健康の確保とともに、長期にわたって安心・快適に活躍できる職場環境づくりに努める。

従業員が安心して働くことができる生活基盤のサポート機能として、充実した福利厚生制度を整備していく。

- ・ 交通災害や作業災害の防止に加え、健康診断やストレスチェックを実施し、従業員の安全確保と健康維持に努める。
- ・ 健康経営に取り込むことで、従業員の健康増進とパフォーマンス向上に努める。
- ・ 食堂や会議室のリニューアル、IT環境の充実等を通じて、快適な職場環境を形成する。

指標及び目標

以下の指標及び目標を用いて、それぞれの人材戦略が推進されているかを継続的に測っていく。

なお、各指標のデータ管理及び具体的な取組みは、連結グループに属する全ての会社では行われておらず、連結グループにおける記載が困難であるため、当社及び一部のグループ会社の実績を記載している。

人材戦略	指標	実績（当連結会計年度）	目標
人材マネジメント	「DX推進人材」の育成人数 （注）1	224人	200人 （2026年度）
ダイバーシティ・ エクイティ&イン クルージョン	女性の総合職採用比率（注）2	28.7%	40%程度 （2025年度）
柔軟な働き方・ 生産性向上	育児休業や育児目的の特別休暇を 取得した男性従業員比率（注）3	103.9%	100% （2025年度）
安全・健康管理	健康経営（注）4	健康経営優良法人 「ホワイト500」 認定取得	健康経営優良法人 「ホワイト500」 認定取得
エンゲージメント調査（注）5		B B	継続的向上

（注）1 各部署においてDX推進を主導する担当者に、以下の3段階による教育プログラムを実施することで育成した「DX推進人材」の人数。

<教育プログラム>

ベース教育（基礎知識）

コア教育（実務上の課題解決による実践教育）

オプション教育（システム開発・RPAスキル等）

- 2 総合職採用人数に占める女性の割合。
- 3 子が生まれた男性従業員のうち、育児休業や育児目的の特別休暇を取得した従業員の割合。なお、育児休業を取得した割合は80.5%。
- 4 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践するもの。従業員等への健康投資を行うことで、活力向上や生産性の向上をもたらし、業績向上につながると期待される。
- 5 ㈱リンクアンドモチベーションによるエンゲージメント調査結果より。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクとしては、以下のようなものがある。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 需要変動による影響

当社グループの主要な事業である都市ガス・LPG・電気事業は、当地域の社会・経済動向のほか、猛暑や暖冬等の気候変動、小売全面自由化に伴う競争環境の変化、省エネルギーの進展や産業構造の変化、お客さまのエネルギー選好の変化等により、販売量が変動し、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。なお、中東情勢の動向により、当地域のエネルギー需要が影響を受ける可能性がある。

当社グループは、新規需要開発を推進するとともに、新サービス等による付加価値の提供やデジタル技術活用等により、当地域におけるトータルエネルギーシェアの拡大を進めている。

(2) 原料価格の変動による影響

都市ガスの原料であるLNG（液化天然ガス）の価格は、経済情勢や中東情勢を含む地政学リスク等による原油価格・為替相場等の変動の影響を受ける。原料価格の変動は、原料費調整制度によって一定の範囲内でガス販売価格に反映されることから業績への影響は緩和されるが、反映までのタイムラグにより期間収支に影響を受ける可能性がある。

また、LNG調達先との契約更改、価格交渉の動向により原料価格が変動した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

(3) 電力調達価格の変動による影響

電力調達は発電事業者・卸電力取引市場等からの調達と自社電源を組み合わせているが、経済情勢や中東情勢を含む地政学リスク等の影響によって調達価格が変動した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

当社グループは、発電事業者との相対契約の弾力性向上に取り組むとともに、調達比率の最適化を図り、調達コストの低減と収支安定化のバランスを図っている。

(4) 金利変動等による影響

当社グループの保有する株式・年金資産等は株価・金利等が変動することによって、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。また、市場金利の動向により調達金利が変動することによって、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。ただし、有利子負債の大部分は固定金利で調達した長期借入金や社債であり、短期の金利変動による影響は限定的である。

変動金利での調達は、一部に金利スワップ取引を利用して固定化を行っている。

(5) エネルギー政策・法令・制度等の変更による影響

2050年カーボンニュートラルに向けた動きが広がり、新たな環境規制や制度の導入等により追加的な対応や費用負担が発生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

当社グループは、2021年7月、「東邦ガスグループ2050年カーボンニュートラルへの挑戦」、2022年3月、「東邦ガスグループビジョン」、2025年3月、中期経営計画（2025～2027年度）を策定し、カーボンニュートラルの実現に向けた対応の方向性と具体的な取組みを示した。2026年3月、環境変化や政策動向を踏まえた中長期的なカーボンニュートラルのロードマップ、及びこれまでの取組みの進捗を示すべく「東邦ガスグループ2050年カーボンニュートラルへの挑戦」を更新した。

中期経営計画期間では、海外プロジェクトの案件探索・事業性検討、国内e-methane実証（知多e-methane製造・CO₂の地域循環モデルの構築）、CO₂分離回収技術の開発、CO₂活用（CCU）・貯留（CCS）の事業性検討、自治体や協業先と連携したカーボンクレジットの創出・案件探索、知多緑浜水素製造プラントを核とした水素供給・需要創出に取り組む。

(6) 自然災害等による影響

大規模な自然災害により、製造設備や供給設備、お客さま設備に広範に被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。また、不測の大規模停電等が発生した場合にも、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

当社グループは、自家発電設備や防消火設備等の設置に加え、防災体制の整備や工業用水等の備蓄など、災害の影響を最小限に止める対策を実施するとともに、ガス導管の耐震化など製造設備や供給設備等の耐震性の向上を図っている。

(7) 原料調達支障による影響

都市ガスの主な原料であるLNGは海外から輸入しているため、輸入先のコントリーリスクや天然ガス生産設備・液化設備での操業上のトラブル、LNG船の運航上でのトラブル等により、原料が長期にわたり調達できない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

LNGの低廉かつ安定的な調達に向け、当社グループは、LNG調達地域の分散化により安定的な調達体制構築や受入基地の柔軟な運用に取り組んでいる。また、上流権益・中流事業や、LNG船への出資等により、調達するLNGのバリューチェーンへの関与を強化している。

(8) 製造、供給支障による影響

事故等による大規模な設備トラブルに伴い都市ガスの製造、供給に重大な支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

当社グループは、工場やガス導管等の高経年設備の修繕、他工事による損傷防止、ガス導管の定期的な点検を実施するとともに、緊急保安体制を整備することで、一層のリスク低減に努めている。

(9) 情報システム支障による影響

システム障害やサイバー攻撃等により基幹となる情報システムに重大な支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

当社グループは、システムの維持管理を徹底するとともに、各種のセキュリティ対策を実施し、サイバー攻撃対策訓練の実施やセキュリティ規程類に基づくチェックを継続的に行っている。

(10) ガス消費機器・設備トラブルによる影響

ガスの消費機器・設備に関する重大なトラブルが生じた場合、社会的な責任を含めて有形無形の損害が発生する可能性がある。

当社グループは、ガス消費機器の調査、安全点検、メンテナンス業務等の品質向上とともに、安全使用のための周知や安全機器への取替促進を行っている。

(11) 取扱商品・サービス等の品質による影響

当社グループ及び委託先が取り扱う商品・サービス等に関する品質にトラブルが発生した場合、社会的な責任を含めて有形無形の損害が発生する可能性がある。

当社グループは、社内外の研修等を通じて、当社グループ及び委託先が取り扱う商品・サービス等の品質向上に取り組んでいる。

(12) 商品・資機材等の納入遅延による影響

調達先の工場操業停止や、中東情勢によるサプライチェーンへの影響等により商品・資機材等に重大な納入遅延が生じた場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

当社グループは、調達先と連携し生産及び納期状況を確認するとともに、調達多様化に向けた代替調達先の調査・検討を実施している。

(13) 投資環境の変化による影響

原油価格等の市況の変化や景気動向等によっては、国内外投資について、将来の収益性の低下等により、適切に回収されず、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。また、海外投資については、事業を行う各国における法規制や商慣習等の変化により、事業運営の遅延や停滞、費用の増加などが発生する可能性がある。

当社グループは、案件ごとに収益性やリスク等の事業性を慎重に吟味の上、必要な投資を行っている。また、市況の変化や景気動向等を注視し、減損の兆候がある場合、減損損失の認識・測定の要否に関する判定を行っている。

(14) コンプライアンス違反による影響

法令、約款、若しくは企業倫理や社会的規範に反する行為が発生した場合、社会的な責任を含めて有形無形の損害が発生する可能性がある。

当社グループは、内部統制・社会委員会を設置して、コンプライアンス活動の進捗確認と課題把握を行うとともに、教育・啓発や点検・調査活動を推進し、コンプライアンスの徹底を図っている。また、コンプライアンスに関する相談窓口を社内外に設置している。

なお、当社は、2024年3月、公正取引委員会から独占禁止法に基づく警告を受領したこと等を受け、同年7月には、経済産業大臣からガス事業法に基づく業務改善命令、また、電力・ガス取引監視等委員会から業務改善指導をそれぞれ受けた。これを受け、当社は業務改善計画を策定し、同年8月に経済産業大臣等へ提出するとともに、競合会社との接触に係る事前承認・事後報告制度の施行、重層かつ重点的な教育の実施等、当該計画に掲げた各施策に取り組み、これらの状況について、2025年8月に経済産業大臣に報告した。同年9月、当社は、今後とも経営層が先頭に立ち、こうした取組みを継続して実施していくことを対外公表するなか、再発防止に向け、引き続き全社を挙げて各施策に取り組んでいる。

(15) 情報漏洩による影響

当社グループが取得、管理しているお客さまの個人情報外部に流出した場合、社会的な責任を含めて有形無形の損害が発生する可能性がある。

当社グループは、内部統制・社会委員会を設置して、個人情報保護に関する活動計画等の審議を行うとともに、教育・啓発や自主監査の活動を推進し、情報管理の徹底に取り組んでいる。

(16) 感染症の流行による影響

大規模な感染症の流行により、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度（以下、当期という。）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

(1) 経営成績

当地域の経済は、米国政策の不透明感に加え、中東情勢をはじめとした地政学リスクの高まりにより、先行きを見通しづらい状況が続いている。

また、エネルギー政策の面では、「S + 3 E」（安全性の確保 + エネルギーの安定供給・経済効率性・環境への適合）の重要性が再認識されている。

このような環境の中で、当社グループは、安全・安心、安定供給の責務を果たしつつ、2025年3月に公表した中期経営計画の方針に沿った取組みを進めてきた。

都市ガス・LPGなどのコア事業では、お客さま数の増加に加え、カナダからの受入れを開始するなどLNG調達地域の分散を進めるとともに、高圧導管の整備などを推進した。

また、戦略事業では、電気事業において電源の多様化を進めたほか、海外事業において米国などの拠点を拡充した。

また、e-methaneプロジェクトなどカーボンニュートラルの実現に向けた取組みも着実に進めた。

当期末のお客さま数は、ガス・LPG・電気の合計で前期末と比べて3万4千件増加し312万1千件となった。ガスのお客さま数は、同9千件増加し175万9千件となった。LPGのお客さま数は、同1千件増加し64万6千件となった。電気のお客さま数は、同2万5千件増加し71万6千件となった。

ガス販売量は、前期と比べて1.5%減少し33億 m^3 となった。用途別では、家庭用は前期並み、業務用等は、お客さま先設備の稼働が前期を下回ったこと等により同1.7%の減少となった。LPGの販売量は前期並みの47万3千トン、電気の販売量は、お客さま数の増加の影響等により同2.9%増加し28億9千7百万kWhとなった。

売上高は、前期と比べて49億2千4百万円減少し6,510億8千5百万円となった。売上原価は、同113億7千4百万円減少し4,717億9千万円となった。供給販売費及び一般管理費は、同55億5千3百万円増加し1,475億1千1百万円となった。これらの結果、経常利益は前期と比べて54億6千7百万円増加し378億7千9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同59億9千4百万円増加し314億4千9百万円となった。

当期は、原料費調整制度による原材料費と売上高の期ずれ差益が拡大したこと等により、前期と比べて増益となった。

<参考> 平均気温・原油価格・為替レート

	前連結会計年度 (自 2024年4月 至 2025年3月)	当連結会計年度 (自 2025年4月 至 2026年3月)	増減	摘要
平均気温 ()	17.7	17.7	-	
原油価格 (\$ / bbl)	82.4	71.4	11.0	全日本CIF価格
為替レート (円 / \$)	152.6	150.7	1.9	TTMレート

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

< ガス >

当期末の都市ガスのお客さま数は175万9千件（前期末比9千件増）となった。

販売量は33億 m^3 （前期比1.5%減）となり、用途別では、家庭用は前期並み、業務用等はお客さま先設備の稼働が前期を下回ったことなどにより1.7%減となった。

ガス事業の売上高は、4,265億8千5百万円（前期比0.6%減）となった。

< L P G ・ その他エネルギー >

当期末のL P Gのお客さま数は64万6千件（前期末比1千件増）、販売量は47万3千トン（前期比0.2%減）となった。

L P G ・ その他エネルギー事業の売上高は、L P G単価の低下などにより967億5千1百万円（前期比4.8%減）となった。

< 電気 >

当期末の電気のお客さま数は71万6千件（前期末比2万5千件増）、販売量はお客さま数の増加の影響などにより28億9千7百万kWh（前期比2.9%増）となった。

電気事業の売上高は、988億6千8百万円（前期比3.0%増）となった。

< その他 >

その他事業の売上高は、610億7千7百万円（前期比0.1%減）となった。

（単位：百万円、%表示は対前期増減率）

	ガ ス	L P G ・ その他 エネルギー	電 気	その他	調整額	合 計
売 上 高	0.6% 426,585	4.8% 96,751	3.0% 98,868	0.1% 61,077	32,197	0.8% 651,085
営業利益	6.5% 19,210	18.2% 3,063	476.6% 1,972	3.9% 5,810	1,727	2.9% 31,784

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

当社グループにおいては、当社及び子会社が行うガス事業が生産及び販売活動の中心であり、外部顧客に対する売上高及び営業費用において連結合計の大半を占めている。ガス事業以外のセグメントにおける生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるが、生産規模は小さく、また受注生産形態をとらない製品も多い。このため以下は、ガス事業セグメントについて記載している。

生産実績

当社及び水島瓦斯㈱においてガスの生産を行っている。

最近2連結会計年度のガスの生産実績は次のとおりである。

製品名	前連結会計年度 (自 2024年4月 至 2025年3月)	当連結会計年度 (自 2025年4月 至 2026年3月)
ガス(千 m^3)	3,334,047	3,285,298

受注実績

ガス事業については、その性質上受注生産は行っていない。

販売実績

当社は愛知県、三重県、岐阜県で、水島瓦斯㈱は岡山県内においてそれぞれガスの販売を行っている。

最近2連結会計年度におけるガス販売実績は次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月 至 2025年3月)		当連結会計年度 (自 2025年4月 至 2026年3月)	
	数量(千 m^3)	金額(百万円)	数量(千 m^3)	金額(百万円)
ガス販売実績				
家庭用	562,065	104,966	559,416	102,257
業務用等	2,788,030	258,280	2,740,518	239,923
計	3,350,095	363,246	3,299,934	342,181
期末お客さま数 (小売契約件数)	1,750千件		1,759千件	

(2)財政状態

総資産は、前期末比506億9千3百万円の増加となった。これは、投資有価証券が増加したことなどによる。
負債は、前期末比215億6千8百万円の増加となった。これは、有利子負債が増加したことなどによる。
純資産は、前期末比291億2千4百万円の増加となった。これは、保有株式等の時価の上昇に伴い、その他有価証券評価差額金が増加したことなどによる。
これらの結果、自己資本比率は前期末の59.1%から59.0%となり、総資産当期純利益率（ROA）は、前期の3.4%から4.0%となった。

(3)キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上などにより、656億7百万円の収入となった。前期比では、174億8千9百万円の収入の減少となった。
投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資をはじめとして417億7千7百万円の支出となった。前期比では、33億8千7百万円の支出の減少となった。
財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得などにより、267億5千1百万円の支出となった。前期比では、79億8千1百万円の支出の増加となった。
これらの結果、当期における現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比べ20億9千万円減少し、429億8千8百万円となった。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりである。

資金調達については社債、コマーシャル・ペーパー及び銀行等金融機関からの借入により行っている。社債については、国内無担保社債を2025年11月に100億円発行した。なお、当期中の社債償還はない。当期末の借入金は、前期末に比べて14億5千3百万円増加した。また、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理している。

(4)目標とする数値計画の達成状況

中期経営計画の初年度となる当期は、グループビジョンの目指す姿の実現に向け、「事業構造の变革」を着実に推進した。エネルギーを取り巻く環境変化が大きく、先行きを見通しづらい中にあったが、引き続きエネルギーを安全・安心、安定的にお届けするとともに、中期経営計画に掲げた事業・財務・人材の3つの各戦略に沿った取組みを進めた。

具体的な活動としては、事業戦略では、エネルギー事業のお客さま数は中期経営計画で掲げた目標（314万件）に向け順調に推移し、312万件に達した。電気事業では事業の安定性や収益力の向上に向けて10万kW級のガスエンジン発電設備への投資を決定した他、海外事業では豪州での再生可能エネルギー事業へ参画するなど事業規模を拡大した。また、財務戦略では、将来の成長に向けた投融資を着実に実行するとともに、年間100億円の政策保有株式の売却など中期経営計画で掲げた資本政策に沿った取組みを推進した。加えて、人材戦略では、2026年度からの新人事制度の設計を完了させた他、变革を支える基盤を強固なものにすべく、組織を跨いだグループ社員の交流企画などを通じ、組織風土の改革に取り組んだ。

目標とする数値計画

数値計画（利益・収益性）		2025年度実績
連結経常利益	300億円（2027年度）	378億円
ROE	6%+（2027年度）	6.8%

(5)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。

この連結財務諸表作成にあたり、見積りが必要な事項については、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っている。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

(注) 本書面でのガス販売量は、すべて1 m³当たり45メガジュール換算で表示している。

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はない。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、中期経営計画に掲げる事業戦略に資する研究開発に取り組んでいる。

現在、当社グループの研究開発は、当社のイノベーション推進本部等において行っており、自社による推進に加え、産学官による連携・共同研究などオープンイノベーションも活用している。

具体的な取組みは以下のとおりである。

<くらし・ビジネス分野の価値提供に資する取組み>

家庭用分野の技術開発としては、環境負荷の低減に寄与する天然ガスの普及拡大に加え、家庭用燃料電池システム「エネファーム」や太陽光発電をはじめとするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）に対応する機器のラインアップ拡充やさらなる高効率化に取り組んでいる。また、調理・入浴等に関する研究を通じ、家庭用ガス機器の商品性向上や利用促進に向けた取組みも進めている。業務用分野の技術開発としては、省エネと節電を実現するガス冷暖房システムである超高効率ガスエンジンヒートポンプの新機種の開発などに取り組んでいる。

<安全・安心、安定供給と効率化の両立に資する取組み>

AIを活用した製造設備異常の予兆検知や導管の劣化予測など、先進技術による保安の高度化と運用の効率化に加え、スマートメーターの導入による遠隔操作での迅速な安全確保や遠隔検針による効率化に取り組んでいる。また、ガス導管工事を効率的に行う非開削工法、導管の検査や修理を高度化・効率化する技術などの開発を行っている。

<地域を起点としたビジネスの深耕に資する取組み>

エネルギー周辺領域を中心に、地域のくらしやビジネスに繋がる地域価値創造ビジネス群の深耕を図るため、スタートアップ企業との連携を通じてアグリ・フード分野における循環型社会実現への貢献などに資する技術開発に取り組んでいる。

<カーボンニュートラルの推進に資する取組み>

カーボンリサイクルの起点となるCO₂分離回収技術の開発のほか、国内e-methane実証（知多e-methane製造・CO₂の地域循環モデルの構築）やCCUS技術の調査など、ガスや地域の脱炭素化への貢献に資する取組みを推進している。

また、ターコイズ水素をはじめとした水素製造コスト低減に資する技術開発、水素燃焼バーナの技術開発、水素ステーションの整備・運営など水素普及に資する取組みも進めている。

その他に、ガス差圧発電システム等の未利用エネルギー活用なども実施している。

<データ分析・活用に資する取組み>

研究開発の加速・成果増進、ビジネスの課題解決・意思決定改善を実現するために、予測・最適化等のデータサイエンスの研究に取り組んでいる。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、1,628百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、主力であるガス事業において、天然ガスの安定供給体制を整備・拡充し、ガスの普及拡大に資する設備の増強を進めるとともに、諸事業推進のため必要となる設備の更新等も合わせ、全体で40,653百万円の設備投資を実施した。

ガス事業においては、供給設備としてガス導管網の整備・経年本支管対策を中心に29,206百万円の設備投資を実施した。なお、当連結会計年度末(2026年3月31日現在)における当社グループの本支管延長は、31,645kmとなった。

LPG・その他エネルギー事業においては2,100百万円、電気事業においては7,947百万円、その他の事業においては1,398百万円の設備投資を実施した。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(2026年3月31日現在)における当社グループの主要な設備の状況は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

事業所名等 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地 (面積千 m^2)	建物	機械装置 及び導管	その他	合計	
知多LNG共同基地 (知多市)	ガス その他	製造設備	3,896 (155)	289	462	2,091	6,740	38
知多緑浜工場 (知多市)	ガス その他	製造設備	26,764 (302)	1,300	1,595	4,667	34,327	65
知多熱調センター (知多市)	ガス	製造設備	- [107]	420	1,422	351	2,194	36
四日市工場 (四日市市)	ガス	製造設備	4,260 (88)	388	672	2,527	7,849	42
本社 (名古屋市熱田区)	ガス	業務設備	895 (97)	5,689	107	1,213	7,905	614
事業所(東京支社他) (東京都、一宮市他)	ガス	業務設備	4,719 (74)	4,030	-	285	9,035	39
技術研究所 (東海市)	ガス	業務設備	338 (107)	1,222	47	747	2,356	43

(注) 土地欄の [] 内は知多熱調センター用地で(株)JERAより賃借している。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名等 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千 m^2)	建物	機械装置 及び導管	その他	合計	
東邦ガスネットワーク(株)	供給設備他 (名古屋市他)	ガス	供給設備他	11,818 (290)	2,624	121,159	3,387	138,990	1,001
水島瓦斯(株)	供給設備他 (倉敷市他)	ガス LPG・ その他エネルギー その他	供給設備他	86 (38)	272	1,504	67	1,931	78
東邦液化ガス(株)	名港LPG基地他 (名古屋市他)	LPG・ その他エネルギー	LPG 供給設備他	6,196 (163)	2,552	2,804	2,259	13,813	850
東邦ガス不動産開発(株)	栄ガスビル他 (名古屋市他)	その他	貸与ビル他	9,984 (528)	9,145	90	1,440	20,659	171

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末(2026年3月31日現在)における当社グループの重要な設備の新設・拡充等の計画は、以下のとおりである。その資金については、自己資金等でまかなう予定である。また、重要な設備の除却、売却等の計画はない。

会社名 名称	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)				着工及び完成予定	
				総額	既支払額	2026年度 支払予定額	2027年度以降 支払予定額	着工	完成
東邦ガス(株) ガスエンジン発電設備	半田市	電気	発電設備	35,000	51	6,820	28,128	2027.4	2031.3
東邦ガスネットワーク(株) 輸送幹線	半田市他	ガス	輸送幹線	9,651	9,071	428	152	2019.7	2026.11
東邦ガスネットワーク(株) 本支管(輸送幹線以外)	名古屋市他	ガス	ガス供給設備	-	-	15,460	-	-	-

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

(注) 2026年1月30日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は480,000,000株増加し、640,000,000株となっている。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	91,566,785	366,267,140	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数は100株である。
計	91,566,785	366,267,140		

(注) 2026年1月30日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で1株を4株に株式分割した。これにより株式数は274,700,355株増加し、発行済株式総数は366,267,140株となっている。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)1	350,000	105,256,285		33,072		8,027
2022年4月1日～ 2023年3月31日		105,256,285		33,072		8,027
2023年4月1日～ 2024年3月31日		105,256,285		33,072		8,027
2024年4月1日～ 2025年3月31日(注)1	7,036,200	98,220,085		33,072		8,027
2025年4月1日～ 2026年3月31日(注)1	6,653,300	91,566,785		33,072		8,027

(注) 1 発行済株式総数の減少は、株式の消却による。

2 2026年4月1日付で1株を4株に株式分割し、発行済株式総数が274,700,355株増加している。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		60	24	271	251	13	22,493	23,112	
所有株式数(単元)		429,647	6,121	136,804	129,075	119	210,460	912,226	344,185
所有株式数の割合(%)		47.10	0.67	15.00	14.15	0.01	23.07	100.00	

(注) 自己株式574,655株は、「個人その他」欄に5,746単元及び「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	9,729	10.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,506	6.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,304	3.63
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,872	3.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,750	3.02
桜和投資会	名古屋市熱田区桜田町19番18号	2,051	2.25
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,841	2.02
東邦ガス共栄持株会	名古屋市熱田区桜田町19番18号	1,591	1.74
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号	1,439	1.58
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番	1,410	1.54
計		32,497	35.71

(注) 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が、2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨の記載があるが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりである。

また、当社は、2026年4月1日をもって、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているが、下記の所有株式数は当該株式分割前の株式数を記載している。当社は2026年3月31日付で自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が6,653,300株減少しているが、下記の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、当該自己株式消却前の割合を記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,373	1.40
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	2,492	2.54
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,120	1.14
計		4,985	5.08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 574,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,648,000	906,480	
単元未満株式	普通株式 344,185		
発行済株式総数	91,566,785		
総株主の議決権		906,480	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれている。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区 桜田町19番18号	574,600		574,600	0.63
計		574,600		574,600	0.63

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年3月27日)での決議状況 (取得期間2025年4月1日~2025年9月30日)	上限5,000,000	上限15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,544,800	14,999,891,968
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,455,200	108,032
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.10	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	29.10	0.00

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているが、上記の自己株式の取得は2025年9月22日をもって終了しているため、株式分割前の株式数で記載している。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年9月30日)での決議状況 (取得期間2025年10月1日~2026年3月31日)	上限5,000,000	上限15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,080,400	14,999,707,176
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,919,600	292,824
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.39	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	38.39	0.00

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているが、上記の自己株式の取得は2026年3月24日をもって終了しているため、株式分割前の株式数で記載している。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年3月31日)での決議状況 (取得期間2026年4月1日~2026年9月30日)	上限4,000,000	上限15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,000,000	15,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	4,197,800	5,332,533,561
提出日現在の未行使割合(%)	73.76	64.45

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めていない。

2 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。このため、当期間における取得自己株式については当該株式分割後の株式数を記載している。また、株式分割効力発生日(2026年4月1日)の後、取締役会(2026年3月31日)での決議状況の取得し得る株式数は16,000,000株となる。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

--	--	--

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,328	10,631,489
当期間における取得自己株式	625	803,837

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。
- 2 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。このため、当事業年度における取得自己株式については当該株式分割前の株式数を、当期間における取得自己株式については当該株式分割後の株式数をそれぞれ記載している。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	6,653,300	29,807,221,323		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求 による売り渡し)	75	307,800		
その他(譲渡制限付株式報酬とし ての自己株式の処分)	23,740	100,989,960		
保有自己株式数	574,655		6,497,045	

- (注) 1 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。
- 2 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。このため、当事業年度の保有自己株式数については株式分割前の数値で、当期間における保有自己株式数については株式分割後の数値でそれぞれ記載している。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と安定配当を利益配分に関する基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会である。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

当期の期末配当金については、業績等を総合的に勘案し、1株につき45円（中間配当金45円を加え通期で90円）を予定している。この結果、配当性向31.8%、純資産配当率2.4%となる予定。

株主還元については、中期経営計画の計画期間（2025～2027年度）において、利益成長とともに累進的な増配を目指す。また、自己株式の取得を進め、2027年度末4,000億円を目安に自己資本の最適化を図る。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。期末配当に関する配当金の総額4,094百万円及び1株当たり配当額45.0円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月28日 取締役会決議	4,233	45.0
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	4,094	45.0

（注）当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としている。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主・投資家の皆さま、お客さま、地域社会、取引先、従業員等との信頼関係を大切にしながら、供給安定性、環境性に優れた天然ガスの供給を柱として着実な成長を図るとともに、地域の発展に寄与することを経営理念としている。この経営理念のもと、ステークホルダーから常に信頼される企業グループであり続けるため、コーポレート・ガバナンスの強化に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア．取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む9名（本報告書提出日現在）の取締役で構成されており、取締役会規程に基づき、関係会社を含めた当社グループ全体の重要事項の意思決定と取締役の職務執行の監督を行っている。また、当社は、業務執行機能の強化と責任の明確化を図るため執行役員制度を採用している。

社外取締役については、監督機能を強化し、公正かつ透明性の高い経営を進めるため選任している。また、当社と社外取締役3名の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所が定める独立役員に指定している。

（構成員）増田信之（取締役会長：取締役会議長）、山碕聡志、鏡味伸輔、小澤勝彦、拝郷丈夫、前田勉、濱田道代、大島卓、中西勇太
濱田道代、大島卓、中西勇太は社外取締役である。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役は10名（うち社外取締役4名）となる予定である。

イ．経営会議

経営会議は、社長執行役員を議長とし、取締役会で定められた基本方針に基づき、経営に関する重要事項の審議や本部・部門間の連携及び相互牽制の強化を図っている。本報告書提出日現在の構成員は以下のとおりである。

（構成員）山碕聡志（社長執行役員：経営会議議長）、増田信之、鏡味伸輔、小澤勝彦、拝郷丈夫、前田勉、大津光浩、肆矢直司、黒部高之、岩間英治、田中耕太郎、田島滋一郎、玉田勝也、森井定正、森川渉、小林剛、金丸剛、牧野利彦、片平裕

なお、サステナビリティ推進体制の見直しに伴い、2026年4月1日より経営会議内にサステナビリティ協議会を設置している。

ウ．監査役会

監査役会は、社外監査役3名を含む5名（本報告書提出日現在）の監査役で構成されており、監査役会規程に基づき、取締役の職務執行を監査している。

社外監査役については、監督・監査機能を強化し、公正かつ透明性の高い経営を進めるため選任している。また、当社と社外監査役3名の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所が定める独立役員に指定している。

（構成員）竹内英高（常勤監査役：監査役会議長）、鈴木隆史、神山憲一、池田桂子、中村昭彦
神山憲一、池田桂子、中村昭彦は社外監査役である。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役は引き続き5名（うち社外監査役3名）となる予定である。

エ．指名・報酬等に関する委員会

指名・報酬等に関する委員会は、取締役会長を委員長としている。取締役の指名・報酬等に関して、社外役員等の理解・助言を得て、指名・報酬案へ反映させている。本報告書提出日現在の構成員は以下のとおりである。

（構成員）増田信之（取締役会長：委員長）、山碕聡志、濱田道代、大島卓、中西勇太、神山憲一、池田桂子、中村昭彦

濱田道代、大島卓、中西勇太は社外取締役であり、神山憲一、池田桂子、中村昭彦は社外監査役である。

オ．内部統制・社会委員会

内部統制・社会委員会は、内部統制推進部担当役員を委員長とし、コンプライアンス、リスク管理、人権・労働慣行・多様性等の社会課題に関する事項について審議し、結果をサステナビリティ協議会（経営会議）を経て、取締役会に報告している。

サステナビリティ推進体制の見直しに伴い、コンプライアンス委員会は、2026年4月1日より内部統制・社会委員会となった。

上記の体制のもとで、当社では、社外取締役による監督機能及び社外監査役を含む監査役による監査によって、経営の監視に関する客観性、中立性が確保される体制にあると考えている。

その他の企業統治に関わる事項

ア．内部統制システムの整備の状況等

当社は、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備」について取締役会で決議し、以下のとおり、体制の整備を進めている。

<業務の適正を確保するための体制（概要）>

- (ア)取締役会は、当社グループにおける業務の適正を確保する体制の整備を決定する。取締役会は、取締役会規程を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務執行を監督する。取締役は、企業倫理行動指針を遵守し、社会の良識に則り、誠実かつ公正な職務執行に努める。反社会的勢力との関係遮断については、統括部署を定めるなど必要な体制を整備するとともに、外部専門機関と連携して対応する。財務報告に係る内部統制報告制度に関する管理規程を定め、財務報告の信頼性を確保する。
- (イ)取締役の職務の執行状況を確認できるよう、文書管理規程を定め、議事録、上申書（決裁書）、契約書等を適切に保存及び管理する。
- (ウ)リスク管理規程を定め、リスク管理に関わる責任体制を整備するとともに、当社グループのリスクの把握・評価ならびに対応策の検討を行い、リスクの低減を図る。自然災害・製造供給支障等のリスクについては、災害対策規程を定め、リスクの発生に備えるとともに、発生時には、所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を行う。
- (エ)取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。取締役会で定められた基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議するため、経営会議を設置し、運営する。
- (オ)当社グループのコンプライアンス活動の基本方針を整備するため、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス行動基準を制定し、従業員への周知・徹底に努めるとともに、教育・啓発活動等を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。コンプライアンス相談窓口を設置し、問題の早期発見・是正に努める。
コンプライアンス委員会は、2026年4月1日より内部統制・社会委員会となった。
- (カ)当社取締役会において関係会社の重要事項の承認を行うとともに、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理を行う。
- (キ)内部監査部門は、コンプライアンスの状況や関係会社の業務活動の適正性等を計画的に監査する。
- (ク)監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。監査役室スタッフは、監査役の指揮命令のもと監査役の職務を補助する。
- (ケ)監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、上申書（決裁書）、議事録等の閲覧により、必要な情報の提供を受ける。当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、主要な業務執行状況について、定期的に監査役に報告する。当社グループは、監査役に報告した者に対し、それを理由に不利な取扱いをしない。監査役の職務の執行に必要な費用についてはすみやかに支払う。

イ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。

ウ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が当社役員としての業務の遂行に起因して損害賠償請求を受けることにより被る損害を当該保険契約により補填することとしている。なお、保険料については、当社が全額を負担している。

エ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めている。

オ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めている。

カ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な自己株式の取得を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款で定めている。

キ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を計12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

区分	氏名	出席状況
代表取締役会長	増田 信之	全12回中12回
代表取締役社長	山碓 聡志	全12回中12回
代表取締役	鏡味 伸輔	全12回中12回
取締役	富成 義郎	全2回中2回 1
取締役	紀村 英俊	全2回中2回 1
取締役	小澤 勝彦	全12回中12回
取締役	拝郷 丈夫	全10回中10回 2
取締役	前田 勉	全10回中10回 2
社外取締役	濱田 道代	全12回中12回
社外取締役	大島 卓	全12回中12回
社外取締役	中西 勇太	全12回中12回

1 取締役 富成義郎、取締役 紀村英俊は、2025年6月25日退任前の取締役会（2回）への出席状況

2 取締役 拝郷丈夫、取締役 前田勉は、2025年6月25日就任後の取締役会（10回）への出席状況

取締役会における具体的な検討内容としては、「経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス関連」「決算・財務関連」「リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連」等、経営の重要事項108件（対前年 9件）である。

指名・報酬等に関する委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬等に関する委員会を計5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりである。

区分	氏名	出席状況
代表取締役会長	増田 信之	全5回中5回
代表取締役社長	山碓 聡志	全5回中5回
社外取締役	濱田 道代	全5回中5回
社外取締役	大島 卓	全5回中5回
社外取締役	中西 勇太	全5回中5回
社外監査役	神山 憲一	全5回中5回
社外監査役	池田 桂子	全5回中5回
社外監査役	中村 昭彦	全5回中5回

指名・報酬等に関する委員会における具体的な検討内容としては、「役員報酬」「今後の役員体制」等である。

(2) 【役員の状況】

役員の状況

a . 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりである。

男性 12名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 14.3%）

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長	増田 信之 (1961年9月22日生)	1986年4月 当社入社 2008年6月 技術部長 2009年10月 生産計画部長 2014年6月 供給管理部長 2015年6月 執行役員 供給管理部長 2017年6月 執行役員 供給本部長 2018年6月 常務執行役員 技術開発本部長 兼 生産本部長 2019年4月 常務執行役員 R & D ・ デジタル本部長 兼 生産本部長 2019年6月 取締役 常務執行役員 R & D ・ デジタル本部長 兼 生産本部長 2020年6月 取締役 専務執行役員 R & D ・ デジタル本部長 2021年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2025年4月 代表取締役会長（現）	(注) 3	16
代表取締役社長 社長執行役員	山崎 聡志 (1963年9月15日生)	1986年4月 当社入社 2010年6月 西部支社長 2012年6月 財務部長 2016年6月 企画部長 2017年4月 経営企画部長 2017年6月 執行役員 経営企画部長 2019年4月 執行役員 企画部長 2020年6月 常務執行役員 2021年6月 取締役 常務執行役員 2022年4月 取締役 専務執行役員 2025年4月 代表取締役社長 社長執行役員（現）	(注) 3	12
代表取締役 副社長執行役員	鏡味 伸輔 (1963年7月8日生)	1988年4月 当社入社 2009年10月 技術部長 2014年6月 生産計画部長 2017年6月 原料部長 2018年6月 執行役員 原料部長 2020年6月 執行役員 生産本部長 2021年6月 常務執行役員 生産本部長 2023年4月 常務執行役員 業務用営業本部長 2023年6月 取締役 常務執行役員 業務用営業本部長 2024年4月 取締役 専務執行役員 営業本部長 2025年4月 代表取締役 副社長執行役員 営業本部長 2026年4月 代表取締役 副社長執行役員 生産本部長（現）	(注) 3	12
取締役 専務執行役員	小澤 勝彦 (1966年2月16日生)	1989年4月 当社入社 2016年6月 財務部長 2020年6月 執行役員 財務部長 2023年4月 常務執行役員 2024年6月 取締役 常務執行役員 2025年4月 取締役 専務執行役員 2026年4月 取締役 専務執行役員 営業本部長（現）	(注) 3	8
取締役 専務執行役員	拜郷 丈夫 (1966年12月30日生)	1989年4月 当社入社 2016年6月 三河支社長 2018年6月 人事部長 2020年6月 執行役員 人事部長 2023年4月 常務執行役員 R & D ・ デジタル本部長 東邦ガス情報システム(株)取締役社長 2024年4月 常務執行役員 イノベーション推進本部長 東邦ガス情報システム(株)取締役社長 2025年4月 専務執行役員 2025年6月 取締役 専務執行役員（現）	(注) 3	11

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	前田 勉 (1967年3月9日生)	1991年4月 当社入社 2016年6月 都市エネルギー営業部長 2020年6月 執行役員 企画部長 2023年4月 常務執行役員 生産本部長 2025年4月 専務執行役員 生産本部長 2025年6月 取締役 専務執行役員 生産本部長 2026年4月 取締役 専務執行役員(現)	(注)3	10
取締役	濱田 道代 (1947年11月25日生)	1985年4月 名古屋大学法学部教授 1999年4月 名古屋大学大学院法学研究科教授 2008年4月 名古屋大学法科大学院長 2009年4月 名古屋大学名誉教授(現) 公正取引委員会委員 2014年3月 公正取引委員会委員退任 2014年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(現)	(注)3	3
取締役	大島 卓 (1956年7月14日生)	2014年6月 日本碍子㈱取締役社長 2021年4月 日本碍子㈱取締役会長(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注)3	1
取締役	中西 勇太 (1970年3月9日生)	2016年1月 トヨタ自動車㈱新事業企画部 企画室長 F-グリッド宮城・大衡有限責任事業組合代表 2018年1月 トヨタ自動車㈱新事業企画部 エネルギー事業室長 2019年11月 トヨタ自動車㈱新事業企画部 部付 主査 2020年6月 トヨタグリーンエナジー有限責任事業組合代表 2021年1月 トヨタ自動車㈱新事業企画部長 2022年4月 トヨタ自動車㈱事業開発本部長 兼 新事業企画部長(現) 2024年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役	竹内 英高 (1962年2月19日生)	1984年4月 当社入社 2012年6月 東部支社長 2014年6月 リビング営業部長 2016年6月 総務部長 2018年5月 総務部長 東邦ガスリビング㈱取締役社長 2018年6月 執行役員 東邦ガスリビング㈱取締役社長 2021年6月 常務執行役員 2023年4月 専務執行役員 2023年6月 取締役 専務執行役員 2024年4月 取締役 2024年6月 常勤監査役(現)	(注)4	7
常勤監査役	鈴木 隆史 (1967年8月1日生)	1990年4月 当社入社 2018年4月 事業開発部長 2020年6月 内部統制推進部長 2022年4月 考査部長 2024年4月 財務部 プロジェクトリーダー 2025年6月 常勤監査役(現)	(注)5	8
監査役	神山 憲一 (1955年5月3日生)	2008年8月 愛知県警察本部長 2010年1月 警察大学校副校長 兼 警察庁長官官房審議官(刑事局担当) 2012年1月 中部管区警察局長 2013年4月 関東管区警察局長 2014年9月 警察職員生活協同組合参与 2014年12月 警察職員生活協同組合専務理事 2017年6月 公益財団法人公共政策調査会専務理事 当社監査役(現) 2024年6月 一般財団法人J P 生きがい振興財団理事長(現)	(注)6	3
監査役	池田 桂子 (1956年8月20日生)	1983年4月 弁護士登録 1986年8月 池田法律事務所設立 (現 池田総合法律事務所・池田特許事務所) 2000年7月 弁理士登録 2017年4月 愛知県弁護士会会長 2018年4月 中部弁護士会連合会理事長 2020年6月 当社監査役(現)	(注)7	1

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	中村 昭彦 (1959年11月21日生)	2018年6月 (株)三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員 2022年6月 (株)三菱UFJ銀行常任顧問 2023年6月 当社監査役(現) 2025年4月 (株)三菱UFJ銀行顧問(現)	(注)8	-
計				97

- (注)1 取締役 瀧田道代、大島卓、中西勇太は、社外取締役である。
- 2 監査役 神山憲一、池田桂子、中村昭彦は、社外監査役である。
- 3 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 6 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 7 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
なお、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって、辞任する予定である。
- 8 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 9 日本碍子株式会社は、2026年4月1日付でNGK株式会社に変更している。
- 10 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。所有株式数は、2026年3月31日時点(株式分割前)の株式数を記載している。
- 11 執行役員(取締役兼務者は除く)は、以下のとおりである。
- | | | |
|--------|--------|-------------------------------------|
| 常務執行役員 | 大津 光浩 | 事業開発部 総務部 資材部 担当 |
| 常務執行役員 | 肆矢 直司 | イノベーション推進本部長
東邦ガス情報システム(株) 取締役社長 |
| 常務執行役員 | 黒部 高之 | 企画部 カーボンニュートラル開発部 担当 |
| 常務執行役員 | 岩間 英治 | 業務用計画部 担当
営業計画部長 |
| 常務執行役員 | 田中 耕太郎 | 考査部 内部統制推進部 サステナビリティ推進部 担当 |
| 執行役員 | 田島 滋一郎 | 水島ガス(株) 取締役社長 |
| 執行役員 | 玉田 勝也 | 東邦ガスエナジーエンジニアリング(株) 取締役社長 |
| 執行役員 | 森井 定正 | 人事部長 |
| 執行役員 | 森川 渉 | 東邦ガスライフソリューションズ(株) 取締役社長 |
| 執行役員 | 小林 剛 | 知多製造部長
東邦冷熱(株) 取締役社長 |
| 執行役員 | 金丸 剛 | 企画部長 |
| 執行役員 | 牧野 利彦 | 東邦ガスエナジーエンジニアリング(株) 常務取締役 |
| 執行役員 | 片平 裕 | 事業開発部長 |

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定である。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載している。

男性 12名 女性 3名 （役員のうち女性の比率 20.0%）

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長	増田 信之 (1961年9月22日生)	1986年4月 当社入社 2008年6月 技術部長 2009年10月 生産計画部長 2014年6月 供給管理部長 2015年6月 執行役員 供給管理部長 2017年6月 執行役員 供給本部長 2018年6月 常務執行役員 技術開発本部長 兼 生産本部長 2019年4月 常務執行役員 R & D・デジタル本部長 兼 生産本部長 2019年6月 取締役 常務執行役員 R & D・デジタル本部長 兼 生産本部長 2020年6月 取締役 専務執行役員 R & D・デジタル本部長 2021年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2025年4月 代表取締役会長(現)	(注)3	16
代表取締役社長 社長執行役員	山崎 聡志 (1963年9月15日生)	1986年4月 当社入社 2010年6月 西部支社長 2012年6月 財務部長 2016年6月 企画部長 2017年4月 経営企画部長 2017年6月 執行役員 経営企画部長 2019年4月 執行役員 企画部長 2020年6月 常務執行役員 2021年6月 取締役 常務執行役員 2022年4月 取締役 専務執行役員 2025年4月 代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)3	12
代表取締役 副社長執行役員	鏡味 伸輔 (1963年7月8日生)	1988年4月 当社入社 2009年10月 技術部長 2014年6月 生産計画部長 2017年6月 原料部長 2018年6月 執行役員 原料部長 2020年6月 執行役員 生産本部長 2021年6月 常務執行役員 生産本部長 2023年4月 常務執行役員 業務用営業本部長 2023年6月 取締役 常務執行役員 業務用営業本部長 2024年4月 取締役 専務執行役員 営業本部長 2025年4月 代表取締役 副社長執行役員 営業本部長 2026年4月 代表取締役 副社長執行役員 生産本部長(現)	(注)3	12
取締役 専務執行役員	小澤 勝彦 (1966年2月16日生)	1989年4月 当社入社 2016年6月 財務部長 2020年6月 執行役員 財務部長 2023年4月 常務執行役員 2024年6月 取締役 常務執行役員 2025年4月 取締役 専務執行役員 2026年4月 取締役 専務執行役員 営業本部長(現)	(注)3	8
取締役 専務執行役員	拝郷 丈夫 (1966年12月30日生)	1989年4月 当社入社 2016年6月 三河支社長 2018年6月 人事部長 2020年6月 執行役員 人事部長 2023年4月 常務執行役員 R & D・デジタル本部長 東邦ガス情報システム(株)取締役社長 2024年4月 常務執行役員 イノベーション推進本部長 東邦ガス情報システム(株)取締役社長 2025年4月 専務執行役員 2025年6月 取締役 専務執行役員(現)	(注)3	11

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	前田 勉 (1967年3月9日生)	1991年4月 当社入社 2016年6月 都市エネルギー営業部長 2020年6月 執行役員 企画部長 2023年4月 常務執行役員 生産本部長 2025年4月 専務執行役員 生産本部長 2025年6月 取締役 専務執行役員 生産本部長 2026年4月 取締役 専務執行役員(現)	(注)3	10
取締役	大島 卓 (1956年7月14日生)	2014年6月 日本碍子㈱取締役社長 2021年4月 日本碍子㈱取締役会長(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注)3	1
取締役	中西 勇太 (1970年3月9日生)	2016年1月 トヨタ自動車㈱新事業企画部 企画室長 F-グリッド宮城・大衡有限責任事業組合代表 2018年1月 トヨタ自動車㈱新事業企画部 エネルギー事業室長 2019年11月 トヨタ自動車㈱新事業企画部 部付 主査 2020年6月 トヨタグリーンエナジー有限責任事業組合代表 2021年1月 トヨタ自動車㈱新事業企画部長 2022年4月 トヨタ自動車㈱事業開発本部長 兼 新事業企画部長(現) 2024年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	池田 桂子 (1956年8月20日生)	1983年4月 弁護士登録 1986年8月 池田法律事務所設立 (現 池田総合法律事務所・池田特許事務所) 2000年7月 弁理士登録 2017年4月 愛知県弁護士会会長 2018年4月 中部弁護士会連合会理事長 2020年6月 当社監査役 2026年6月 当社取締役(現)	(注)3	1
取締役	三和 裕美子 (1965年10月12日生)	2000年4月 明治大学商学部専任助教授 2005年10月 明治大学商学部専任教授(現) 2026年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役	竹内 英高 (1962年2月19日生)	1984年4月 当社入社 2012年6月 東部支社長 2014年6月 リビング営業部長 2016年6月 総務部長 2018年5月 総務部長 東邦ガスリビング㈱取締役社長 2018年6月 執行役員 東邦ガスリビング㈱取締役社長 2021年6月 常務執行役員 2023年4月 専務執行役員 2023年6月 取締役 専務執行役員 2024年4月 取締役 2024年6月 常勤監査役(現)	(注)4	7
常勤監査役	鈴木 隆史 (1967年8月1日生)	1990年4月 当社入社 2018年4月 事業開発部長 2020年6月 内部統制推進部長 2022年4月 考査部長 2024年4月 財務部 プロジェクトリーダー 2025年6月 常勤監査役(現)	(注)5	8
監査役	神山 憲一 (1955年5月3日生)	2008年8月 愛知県警察本部長 2010年1月 警察大学校副校長 兼 警察庁長官官房審議官(刑事局担当) 2012年1月 中部管区警察局長 2013年4月 関東管区警察局長 2014年9月 警察職員生活協同組合参与 2014年12月 警察職員生活協同組合専務理事 2017年6月 公益財団法人公共政策調査会専務理事 当社監査役(現) 2024年6月 一般財団法人J P 生きがい振興財団理事長(現)	(注)6	3
監査役	中村 昭彦 (1959年11月21日生)	2018年6月 ㈱三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員 2022年6月 ㈱三菱UFJ銀行常任顧問 2023年6月 当社監査役(現) 2025年4月 ㈱三菱UFJ銀行顧問(現)	(注)7	-

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	上田 純子 (1959年8月14日生)	1998年4月 椋山女学園大学生生活科学部助教授 2002年7月 椋山女学園大学生生活科学科教授 2003年4月 椋山女学園大学現代マネジメント学部教授 2007年4月 静岡大学大学院法務研究科教授 2010年4月 九州大学大学院法学研究院教授 2017年4月 愛知大学大学院法務研究科教授(現) 2021年4月 愛知大学大学院法務研究科長(現) 2026年6月 当社監査役(現)	(注)8	-
計				94

- (注) 1 取締役 大島卓、中西勇太、池田桂子、三和裕美子は、社外取締役である。
- 2 監査役 神山憲一、中村昭彦、上田純子は、社外監査役である。
- 3 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 6 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 7 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 8 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 9 日本碍子株式会社は、2026年4月1日付でN G K株式会社に商号変更している。
- 10 取締役 三和裕美子の戸籍上の氏名は柴田裕美子である。
- 11 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。所有株式数は、2026年3月31日時点(株式分割前)の株式数を記載している。
- 12 執行役員(取締役兼務者は除く)は、以下のとおりである。
- | | | |
|--------|-------|-------------------------------------|
| 常務執行役員 | 大津光浩 | 事業開発部 総務部 資材部 担当 |
| 常務執行役員 | 肆矢直司 | イノベーション推進本部長
東邦ガス情報システム(株) 取締役社長 |
| 常務執行役員 | 黒部高之 | 企画部 カーボンニュートラル開発部 担当 |
| 常務執行役員 | 岩間英治 | 業務用計画部 担当
営業計画部長 |
| 常務執行役員 | 田中耕太郎 | 考査部 内部統制推進部 サステナビリティ推進部 担当 |
| 執行役員 | 田島滋一郎 | 水島ガス(株) 取締役社長 |
| 執行役員 | 玉田勝也 | 東邦ガスエナジーエンジニアリング(株) 取締役社長 |
| 執行役員 | 森井定正 | 人事部長 |
| 執行役員 | 森川涉 | 東邦ガスライフソリューションズ(株) 取締役社長 |
| 執行役員 | 小林剛 | 知多製造部長
東邦冷熱(株) 取締役社長 |
| 執行役員 | 金丸剛 | 企画部長 |
| 執行役員 | 牧野利彦 | 東邦ガスエナジーエンジニアリング(株) 常務取締役 |
| 執行役員 | 片平裕 | 事業開発部長 |

社外取締役及び社外監査役に関する事項

当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名となる予定である。

ア．社外取締役及び社外監査役の役割・機能

当社では、社外取締役及び社外監査役は、豊富な経験と高い見識に基づき、独立性の高い立場から、経営全般にわたる助言、提言等を行うとともに、業務執行に対する監督、監査機能を担っている。

社外監査役は、監査役会において、常勤監査役から経営会議などの重要な会議の内容や会計監査人の監査結果、常勤監査役の往査結果、各部からの報告などについての情報提供を受け、助言や提言を行っている。加えて、社外監査役は、監査役会において、会計監査人が行った期末の監査終了時に、会計監査人から直接、監査内容を聴取するとともに意見交換を行い、相互連携を図っている。

イ．社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役は「(2) 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を保有している。社外取締役及び社外監査役との間には、特別の利害関係はない。

社外監査役の中村昭彦氏は株式会社三菱UFJ銀行の顧問を務めている。同社は当社の大株主であり、当社との間に金銭借入等の取引がある。他の社外監査役と社外取締役の出身企業は当社の大株主ではなく、また、当社との取引について実質的な利害関係はない。

ウ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にして、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断した者を、独立役員に指定している。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

ア．監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役2名、社外（非常勤）監査役3名（本報告書提出日現在）で構成され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を選定している。監査役候補の選定については、経験、見識、人格等に加え、経営全体を俯瞰・理解する力、本質的な課題やリスクを把握する力などその職に求められる能力を総合的に判断し、社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会を経て、取締役会の決議により決定している。

監査役をサポートする専任スタッフ3名から成る監査役室を置き、監査機能の充実を図っている。

イ．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	竹内 英高	全12回中12回
常勤監査役	加藤 博昭	全2回中2回 1
常勤監査役	鈴木 隆史	全10回中10回 2
社外監査役	神山 憲一	全12回中12回
社外監査役	池田 桂子	全12回中12回
社外監査役	中村 昭彦	全12回中12回

1 常勤監査役 加藤博昭は、2025年6月25日退任前の監査役会（2回）への出席状況

2 常勤監査役 鈴木隆史は、2025年6月25日就任後の監査役会（10回）への出席状況

常勤監査役はグループ内の業務執行に関わる情報及び監査役往査の結果等を社外監査役へ報告し、社外監査役は独立した立場から意見・助言を述べ、幅広く意見交換を行うことにより、取締役の業務執行を監視・検証している。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役は引き続き5名（うち社外監査役3名）となる予定である。

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用の状況及び重要課題への取組状況などの重点監査項目、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等である。

また、監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、事業所及び子会社への往査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換、会計監査の計画・結果についての会計監査人との意見交換、事業施設の視察・課題聴取等を通じた社外取締役との連携等を行っている。

内部監査の状況

内部監査部門として考査部（8名）を設置している。同部は、監査計画に基づき、書類の閲覧やインタビュー等を通じて、関係会社を含め、業務活動が適正かつ効率的に行われているかについて監査している。監査結果については、会長、社長、担当役員、監査役、被監査部門にすみやかに報告している。

また、内部統制推進部（9名）を設置しており、同部では、関係会社を含めた内部統制システムやリスク管理の体制整備・運用、コンプライアンスの啓発・相談窓口の運営等を担っている。

考査部と監査役は、内部監査の計画や結果等について定期的に意見交換を行い、相互連携を図っている。

考査部と内部統制推進部は、各々の活動状況について、随時情報交換を行っている。

併せて、考査部は、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制報告制度に基づき評価を実施し、取締役会、監査役に報告している。

内部統制推進部は内部統制システムの構築・運用の状況について、財務部は財務に係る事項について、監査役に定期的かつ随時に報告し、意見交換を行っている。

会計監査の状況

ア．監査法人、業務を執行した公認会計士

当社の会計監査を執行した公認会計士は、以下のとおりである。

（有限責任 あずさ監査法人）

継続監査期間：20年間

指定有限責任社員 業務執行社員：金原正英、岸田好彦、中野孝哉（継続監査年数は、いずれも7年以内）

会計監査業務に係る補助者：公認会計士13名、その他35名

同監査法人からは、会社法及び金融商品取引法監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めている。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には特別の利害関係はない。

イ．会計監査人の選任方針及び選任理由、監査役会による会計監査人の評価

当社は、監査法人の監査体制や専門性等を勘案し、独立した立場で、適正かつ厳格に監査業務を遂行できる監査法人を会計監査人に選任する方針としている。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、又は会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、監査業務に重大な支障を来す場合には、会計監査人の解任又は不再任の決定を行う方針としている。

監査役会は、上記方針に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などについて評価を行った結果、いずれも適切であると認め、再任が適当であると判断した。

監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	2	72	2
連結子会社	23	1	23	1
計	92	3	96	3

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、ガス事業部門別収支計算書に関する合意された手続業務及び無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、ガス事業託送供給収支計算書に関する合意された手続業務である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、ガス事業部門別収支計算書に関する合意された手続業務及び無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、ガス事業託送供給収支計算書に関する合意された手続業務である。

イ. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（K P G）に対する報酬（ア.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	5
連結子会社	17	0	23	0
計	17	0	23	6

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、サステナビリティ関連情報に対する保証業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務である。

ウ. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に関する方針を定めていないが、監査公認会計士等に対する報酬は、監査時間等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定している。

エ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をした。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりである。

- ・ 当社の取締役の報酬は、その役割・責務や当社の業績を踏まえたものとし、従業員の処遇水準、他企業の報酬水準も勘案した適正な報酬額とする。
- ・ 取締役の報酬は、固定報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）より構成する。（１）固定報酬、（２）業績連動報酬、（３）譲渡制限付株式報酬の支給割合は、（１）：（２）：（３）＝60％：20％～25％：15％～20％を目安とする。なお、社外取締役については、固定報酬のみとする。

当該決定方針は、社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会の助言を得たうえで、取締役会の決議により決定している。

当社の取締役の報酬額等に関する株主総会の決議年月日は1992年6月26日、決議内容は、月額33百万円以内（使用人としての職務を有する取締役の使用人分の給与を含まない）であり、当時の員数は22名である。また、当社の取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月28日、決議内容は、上記の報酬枠とは別枠の年額50百万円以内であり、当時の員数（社外取締役を除く）は6名である。なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項第4号議案が原案どおり承認された場合、決議内容は、年額100百万円以内となる。監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1995年6月29日、決議内容は、月額10百万円以内であり、当時の員数は5名である。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて取締役会長の増田信之が決定している。その権限の内容は、指名・報酬等に関する委員会の招集、委員会・取締役会への上程、個別の報酬額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、取締役会長が取締役会議長を務めていることから、取締役の評価者として適切であると考えられるためである。また、当該権限が適切に行使されるための措置として、取締役会長は社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会の協議を得ており、取締役会は取締役会長が決定した内容が決定方針に沿うものであると判断している。

また、指名・報酬等に関する委員会における手続きは、委員長（取締役会長）が招集し、報酬等に関して社外役員等の理解・助言を得て報酬案へ反映させている。なお、当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における委員会及び取締役会の活動は、委員会のうち2回において役員の報酬等について協議し、その後、取締役会において役員報酬に関わる決議を行っている。

監査役の報酬は、固定報酬のみとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	285	162	76	46	8
監査役 (社外監査役を除く)	47	47			3
社外取締役	29	29			3
社外監査役	29	29			3

取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動報酬を支給している。業績連動報酬は、中期経営計画にて目標としている項目(連結経常利益、連結ROE、ESG指標)を算定の基礎とし、前事業年度の達成状況を報酬額へ反映させている。なお、前事業年度の連結経常利益は324億円、ROEは5.6%であり、ESG指標としてはCO₂削減貢献量の状況等を反映している。また、株主との一層の価値共有を進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役(社外取締役を除く)に対し、非金銭報酬として譲渡制限付株式を割り当てており、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間としている。なお、上記には、2025年6月25日開催の第154期定時株主総会にて退任した取締役2名および辞任した監査役1名に対する報酬等の額を含んでいる。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動、又は売却や配当によって利益を受けることを目的とする場合の投資株式を純投資目的である投資株式に区分し、これ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有する上場株式については、取引先や金融機関との長期的な関係の維持・強化、地域経済への貢献等を目的としており、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに当該企業との関係や収益性等を勘案しながら保有の合理性を検証し、検証の結果、保有に合理性がないと判断された銘柄については縮減を進めている。

また、その議決権行使に際しては、株主価値が毀損する可能性やガバナンス機能確保の視点で議案内容を精査し、必要に応じて当該企業との対話等により内容を確認した上で適切に対応している。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	116	4,579
非上場株式以外の株式	58	125,211

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	1,206	事業運営上の関係維持・強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	29
非上場株式以外の株式	11	9,367

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,377,991 16,582	6,377,991 12,826	資金調達上の関係維持・強化	有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,024,697 10,135	2,024,697 7,683	資金調達上の関係維持・強化	有
ソニーグループ株式会社	2,911,550 9,343	4,301,550 16,195	事業運営上の関係維持・強化	無
株式会社クボタ	3,179,047 7,810	3,179,047 5,820	資機材等調達上の関係維持・強化	有
野村ホールディングス株式会社	6,337,407 7,630	6,337,407 5,755	資金調達上の関係維持・強化	有
東海旅客鉄道株式会社	1,581,000 6,456	1,581,000 4,512	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社あいちフィナンシャルグループ	911,792 6,259	911,792 2,604	資金調達上の関係維持・強化	有
株式会社名古屋銀行	964,296 5,428	321,432 2,529	資金調達上の関係維持・強化	有
株式会社マキタ	958,000 4,863	958,000 4,718	事業運営上の関係維持・強化	有
KDDI株式会社	1,590,600 4,331	1,075,300 5,074	事業運営上の関係維持・強化	無
イビデン株式会社	558,850 4,119	279,425 1,114	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	552,620 3,363	552,620 2,238	資金調達上の関係維持・強化	有
株式会社十六フィナンシャルグループ	334,921 2,974	334,921 1,617	資金調達上の関係維持・強化	有
三機工業株式会社	400,000 2,684	400,000 1,350	事業運営上の関係維持・強化	有
アイカ工業株式会社	738,359 2,672	738,359 2,434	事業運営上の関係維持・強化	無
岡谷鋼機株式会社	280,800 2,535	280,800 1,959	資機材等調達上の関係維持・強化	有
リンナイ株式会社	637,884 2,334	637,884 2,204	ガス機器等調達上の関係維持・強化	有
株式会社百五銀行	1,473,599 2,216	1,473,599 1,083	資金調達上の関係維持・強化	有
愛知時計電機株式会社	691,872 2,014	691,872 1,359	資機材等調達上の関係維持・強化	有
株式会社大垣共立銀行	291,843 1,774	291,843 693	資金調達上の関係維持・強化	有
株式会社パワーエックス	350,000 1,618	350 525	事業運営上の関係維持・強化	無
西部ガスホールディングス株式会社	608,550 1,548	608,550 1,040	事業運営上の関係維持・強化	有
三井住友トラストグループ株式会社	306,114 1,500	382,614 1,423	資金調達上の関係維持・強化	有
株式会社meito	453,100 1,348	453,100 903	事業運営上の関係維持・強化	有
ブラザー工業株式会社	419,000 1,203	419,000 1,128	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社大和証券グループ本社	802,911 1,172	802,911 797	資金調達上の関係維持・強化	有
大同特殊鋼株式会社	633,000 1,147	633,000 753	事業運営上の関係維持・強化	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
セイノーホールディング ス株式会社	431,000 1,045	431,000 993	事業運営上の関係維持・強化	有
C K D株式会社	239,900 1,024	239,900 484	事業運営上の関係維持・強化	有
名工建設株式会社	500,000 867	500,000 648	事業運営上の関係維持・強化	有
日本製鉄株式会社	1,273,045 733	254,609 813	資機材等調達上の関係維持・強化	有
オークマ株式会社	202,564 710	202,564 690	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社ノーリツ	290,546 670	290,546 512	ガス機器等調達上の関係維持・強化	有
新コスモス電機株式会社	118,000 542	118,000 298	ガス機器等調達上の関係維持・強化	有
M S & A Dインシュア ランスグループホールデ ィングス株式会社	123,939 499	123,939 399	保険契約上の関係維持・強化	有
名港海運株式会社	188,257 457	188,257 297	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社百十四銀行	42,650 356	42,650 148	資金調達上の関係維持・強化	有
株式会社三十三フィナン シャルグループ	60,977 350	60,977 144	資金調達上の関係維持・強化	有
A N Aホールディングス 株式会社	108,257 303	108,257 298	事業運営上の関係維持・強化	無
三重交通グループホール ディングス株式会社	518,300 283	518,300 260	事業運営上の関係維持・強化	有
J F Eホールディングス 株式会社	137,600 249	137,600 251	資機材等調達上の関係維持・強化	有
株式会社サーラコーポ レーション	235,000 242	235,000 203	事業運営上の関係維持・強化	有
伊勢湾海運株式会社	241,683 231	241,683 180	事業運営上の関係維持・強化	有
中部鋼板株式会社	95,000 230	95,000 200	事業運営上の関係維持・強化	有
東陽倉庫株式会社	102,000 212	102,000 151	事業運営上の関係維持・強化	有
三菱化工機株式会社	71,553 208	23,851 96	資機材等調達上の関係維持・強化	有
新東工業株式会社	203,742 185	203,742 169	事業運営上の関係維持・強化	有
大東建託株式会社	50,000 183	10,000 153	事業運営上の関係維持・強化	無
日本車輛製造株式会社	43,100 148	43,100 87	事業運営上の関係維持・強化	有
中部日本放送株式会社	108,900 124	108,900 71	事業運営上の関係維持・強化	無
石塚硝子株式会社	19,800 63	19,800 49	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社御園座	26,000 40	26,000 44	事業運営上の関係維持・強化	無
近鉄グループホールデ ィングス株式会社	12,200 39	12,200 38	事業運営上の関係維持・強化	無
株式会社ニッター	60,000 36	60,000 31	事業運営上の関係維持・強化	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
名古屋鉄道株式会社	20,370 35	20,370 35	事業運営上の関係維持・強化	無
株式会社UACJ	13,840 31	3,460 16	事業運営上の関係維持・強化	無
AMGホールディングス株式会社	6,000 14	6,000 11	事業運営上の関係維持・強化	無
株式会社AVANTIA	16,000 13	16,000 12	事業運営上の関係維持・強化	無

- (注) 1 株式会社名古屋銀行は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加している。
- 2 KDDI株式会社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加している。
- 3 イビデン株式会社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加している。
- 4 株式会社パワーエックスは、2025年8月9日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加している。
- 5 日本製鉄株式会社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加している。
- 6 三菱化工機株式会社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加している。
- 7 大東建託株式会社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加している。
- 8 株式会社UACJは、2025年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加している。
- 9 定量的な保有効果については記載が困難であり、保有の合理性については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに当該企業との関係や収益性等を勘案しながら検証している。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人材育成方針、社内環境整備方針 戦略」に記載のとおり。

当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容は、持続的な成長の源泉は従業員一人ひとりの挑戦・成長にあるとの認識のもと、行動変容と成果創出を促すべく、適正な評価と会社業績を反映して処遇する体系としている。具体的には、従業員の給与は主に例月給与と賞与により構成し、等級に応じた役割の発揮状況を反映している。賞与の一部には会社業績に連動する仕組みを導入しているほか、全体の処遇水準は、会社の経営状況や外部環境等を踏まえて決定している。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	3,391
LPG・その他エネルギー	1,284
電気	196
その他	1,260
合計	6,131

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員の数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
973	41.4	14.7	7,332,353	4.4

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	893
LPG・その他エネルギー	5
電気	59
その他	16
合計	973

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員の数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、監督もしくは管理の地位にある者を算出対象に含まない。なお、当事業年度から再雇用者を算出対象から除いており、対前事業年度増減率は、前事業年度の実績を再算出して計算している。

労働組合の状況

労働組合との関係について特記すべき事項はない。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.1	103.9	73.2	70.3	109.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。なお、当社から他社等への出向者を含み、他社等から当社への出向者を除いている(他社等には当社グループ会社を含む)。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、当社から東邦ガスネットワーク(株)への出向者を含めている。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがある。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 2	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 2		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
東邦ガスライフソリューションズ(株)	*	106.7	66.0	62.4	71.8
東邦ガスコミュニケーションズ(株)	*	100.0	*	*	*
東邦ガス・カスタマーサービス(株)	3.8	100.0	58.3	80.7	81.8
東邦液化ガス(株)	*	81.8	63.0	62.0	71.4
(株)東液供給センター	*	85.7	72.1	71.3	-
東邦ガス不動産開発(株)	5.6	100.0	41.8	92.0	44.8
東邦ガスエナジーエンジニアリング(株)	*	105.3	65.3	69.4	63.3
東邦ガスセイフティライフ(株)	-	100.0	76.2	75.0	76.3

(注) 1 「-」は、該当者がいない又は差異が算出できないことを示している。

「*」は、法令等による開示が必須でないため記載を省略している。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。なお、当社からの出向者は除いて算出している。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、当社からの出向者を含めている。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがある。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	53,986	51,266
供給設備	143,063	140,018
業務設備	28,197	26,636
その他の設備	52,098	55,139
建設仮勘定	21,469	23,590
有形固定資産合計	1, 2, 3 298,815	1, 2, 3 296,650
無形固定資産		
その他	16,628	17,632
無形固定資産合計	3 16,628	3 17,632
投資その他の資産		
投資有価証券	4 170,019	4 211,331
長期貸付金	14,418	13,818
退職給付に係る資産	49,111	64,859
繰延税金資産	2,790	2,945
その他	19,330	21,502
貸倒引当金	73	142
投資その他の資産合計	3 255,596	3 314,314
固定資産合計	571,040	628,597
流動資産		
現金及び預金	46,749	43,008
受取手形、売掛金及び契約資産	5 84,610	5 76,491
リース債権及びリース投資資産	17,473	17,818
棚卸資産	6 28,248	6 28,465
その他	11,483	15,956
貸倒引当金	839	879
流動資産合計	3 187,725	3 180,861
資産合計	758,765	809,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	87,500	97,500
長期借入金	43,722	54,140
繰延税金負債	15,978	27,976
ガスホルダー修繕引当金	688	748
保安対策引当金	21,699	20,995
器具保証引当金	1,947	1,737
退職給付に係る負債	6,194	6,206
その他	3 12,347	3 12,533
固定負債合計	190,077	221,837
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	22,166	13,513
支払手形及び買掛金	38,563	32,058
短期借入金	2,100	1,800
未払法人税等	7,886	10,219
その他	7 49,576	7 52,510
流動負債合計	3 120,293	3 110,101
負債合計	310,370	331,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,072	33,072
資本剰余金	8,387	8,387
利益剰余金	306,042	298,342
自己株式	2,470	2,574
株主資本合計	345,032	337,228
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,706	82,249
繰延ヘッジ損益	5,564	13,877
為替換算調整勘定	14,559	14,501
退職給付に係る調整累計額	21,531	29,663
その他の包括利益累計額合計	103,362	140,291
純資産合計	448,394	477,519
負債純資産合計	758,765	809,459

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	656,010	1	651,085
売上原価	3	483,165	3	471,790
売上総利益		172,844		179,295
供給販売費及び一般管理費	2, 3	141,957	2, 3	147,511
営業利益		30,887		31,784
営業外収益				
受取利息		1,057		1,052
受取配当金		3,184		3,533
受取賃貸料		675		701
雑収入		3,987		3,656
営業外収益合計		8,904		8,942
営業外費用				
支払利息		1,071		1,248
雑支出		6,307		1,598
営業外費用合計		7,379		2,847
経常利益		32,412		37,879
特別利益				
投資有価証券売却益		7,543		9,557
その他特別利益		-		613
特別利益合計		7,543		10,171
特別損失				
減損損失	4	1,580	4	2,672
関係会社株式評価損		-		1,052
投資有価証券評価損		-		600
その他特別損失		730		443
特別損失合計		2,310		4,769
税金等調整前当期純利益		37,645		43,281
法人税、住民税及び事業税		10,945		11,955
法人税等調整額		1,246		122
法人税等合計		12,191		11,832
当期純利益		25,454		31,449
親会社株主に帰属する当期純利益		25,454		31,449

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	25,454	31,449
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,260	20,543
繰延ヘッジ損益	1,778	3,438
為替換算調整勘定	3,035	287
退職給付に係る調整額	2,083	8,184
持分法適用会社に対する持分相当額	1,314	3,351
その他の包括利益合計	1,393	1 35,229
包括利益	25,847	66,678
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,847	66,678
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,072	8,387	316,407	367	357,499
会計方針の変更による 累積的影響額			692		692
会計方針の変更を反映し た当期首残高	33,072	8,387	317,100	367	358,192
当期変動額					
剰余金の配当			8,265		8,265
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,454		25,454
自己株式の取得				30,011	30,011
自己株式の処分		0		63	64
自己株式の消却		0	27,844	27,845	-
持分法の適用範囲の変 動			401		401
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	11,057	2,102	13,160
当期末残高	33,072	8,387	306,042	2,470	345,032

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	65,966	2,889	10,960	19,535	99,352	456,852
会計方針の変更による 累積的影響額		692			692	-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	65,966	2,197	10,960	19,535	98,659	456,852
当期変動額						
剰余金の配当						8,265
親会社株主に帰属する 当期純利益						25,454
自己株式の取得						30,011
自己株式の処分						64
自己株式の消却						-
持分法の適用範囲の変 動						401
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,260	3,367	3,599	1,996	4,702	4,702
当期変動額合計	4,260	3,367	3,599	1,996	4,702	8,457
当期末残高	61,706	5,564	14,559	21,531	103,362	448,394

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,072	8,387	306,042	2,470	345,032
当期変動額					
剰余金の配当			8,137		8,137
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,449		31,449
自己株式の取得				30,010	30,010
自己株式の処分		2		98	101
自己株式の消却		2	29,804	29,807	-
持分法の適用範囲の変 動			1,206		1,206
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	7,699	104	7,803
当期末残高	33,072	8,387	298,342	2,574	337,228

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	61,706	5,564	14,559	21,531	103,362	448,394
当期変動額						
剰余金の配当						8,137
親会社株主に帰属する 当期純利益						31,449
自己株式の取得						30,010
自己株式の処分						101
自己株式の消却						-
持分法の適用範囲の変 動						1,206
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	20,542	8,313	58	8,131	36,928	36,928
当期変動額合計	20,542	8,313	58	8,131	36,928	29,124
当期末残高	82,249	13,877	14,501	29,663	140,291	477,519

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,645	43,281
減価償却費	37,955	38,371
減損損失	1,580	2,672
関係会社株式評価損	-	1,052
投資有価証券評価損	-	600
投資有価証券売却益	7,543	9,557
引当金の増減額（は減少）	31	744
受取利息及び受取配当金	4,242	4,585
支払利息	1,071	1,248
売上債権の増減額（は増加）	81	8,118
棚卸資産の増減額（は増加）	2,514	217
仕入債務の増減額（は減少）	3,001	6,437
その他	9,240	1,615
小計	81,175	72,188
利息及び配当金の受取額	4,797	5,131
利息の支払額	1,011	1,196
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,864	10,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,096	65,607
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	3,163	1,633
固定資産の取得による支出	44,243	40,967
固定資産の売却による収入	83	215
投資有価証券の取得による支出	10,813	12,337
投資有価証券の売却による収入	10,000	10,039
貸付けによる支出	1,435	381
貸付金の回収による収入	802	888
その他	2,722	868
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,165	41,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	12	300
長期借入れによる収入	601	19,789
長期借入金の返済による支出	1,028	17,947
社債の発行による収入	19,942	9,960
自己株式の取得による支出	30,011	30,010
配当金の支払額	8,260	8,132
その他	24	111
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,769	26,751
現金及び現金同等物に係る換算差額	485	830
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,647	2,090
現金及び現金同等物の期首残高	25,431	45,079
現金及び現金同等物の期末残高	1 45,079	1 42,988

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 30社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。

なお、当連結会計年度より、新たに設立した4社及び重要性が増した非連結子会社の1社について、それぞれ連結子会社としている。

(2) 非連結子会社数 5社 (東邦フラワー(株)ほか)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 10社 (MEET Europe Natural Gas, Lda.ほか)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東邦フラワー(株)ほか)及び関連会社(知多炭酸(株)ほか)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

会社名	決算日
Toho Gas Australia Pty Ltd	12月末日
Toho Gas Ichthys Pty Ltd	12月末日
Toho Gas Ichthys Development Pty Ltd	12月末日
Toho Gas Arise Investment Pty Ltd	12月末日
Toho Gas Canada Ltd.	12月末日
Toho Gas USA Corporation	12月末日
Toho Gas USA Investment, LLC	12月末日
Toho Gas USA Carbon Neutral Development, LLC	12月末日
TOHO GAS SINGAPORE PTE. LTD.	12月末日
TOHO GAS REAL ESTATE DEVELOPMENT AUSTRALIA PTY LTD	12月末日

TOHO GAS SINGAPORE PTE. LTD.は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

その他の連結子会社は各社の決算日現在の財務諸表を使用している。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっている。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額について、当連結会計年度までの期間対応額を計上している。

保安対策引当金

白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されているガス導管、白ガス供給管及びその他の経年管の入替え工事に要する費用等の支出に備えるため、その見積額を計上している。経年管について、対策を計画的に進めているが、物価の変動等により、将来の費用が増加することが見込まれたため、その増加する費用分を見積り計上することとした。

これに伴い、保安対策引当金を2,331百万円計上し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少している。

器具保証引当金

器具の販売に伴い保証するサービス等に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

ガス関連

主に都市ガス等の販売を行っている。都市ガスの販売については、ガス事業会計規則に基づき、検針日基準により収益を認識している。

L P G ・その他エネルギー関連

主にL P G等の販売を行っている。L P Gの販売については、期末日までの顧客への引渡し義務が完了した分を合理的に見積り、収益を認識している。

電気関連

主に電気の販売を行っている。電気の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識している。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用している。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
商品スワップ	原料購入代金等
為替予約	外貨建取引
金利スワップ	借入金
外貨建借入金	在外子会社の持分

ヘッジ方針

内部規程に基づき、原料価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

発生原因に応じて20年以内で均等償却を行っている。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 海外子会社に関する投資等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 有形固定資産等 14,586百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施している。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。

主要な仮定

減損の要否の判定においては、将来の事業環境や原油価格等に基づき、将来キャッシュ・フローを見積もっている。割引率については、リスクフリーレートやマーケットリスク等を踏まえて見積もっている。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

事業環境の変化や原油価格の変動など、前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性がある。

2 持分法適用会社への投資の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 投資有価証券 19,608百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

投資時の将来計画と比べて実績が下方に乖離している等、資産に減損の兆候がある場合には、減損の要否の判定あるいは減損テストを実施している。

主要な仮定

減損の要否の判定あるいは減損テストにおいては、将来の事業環境等に基づき将来キャッシュ・フローを見積っており、売上高や将来の成長率などの仮定が含まれる。割引率については、リスクフリーレートやマーケットリスク等を踏まえて見積もっている。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

事業環境の変化など、前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、持分法による投資損失が発生する可能性がある。

3 退職給付に係る会計処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 退職給付に係る資産 49,111百万円

退職給付に係る負債 6,194百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

主要な仮定

退職給付債務及び費用の算定にあたり、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいている。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

実際の数理計算結果が前提条件と異なる場合や前提条件を変更した場合には、将来の退職給付債務及び費用に影響を受ける可能性がある。

4 保安対策引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 保安対策引当金 21,674百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されているガス導管、白ガス供給管及びその他の経年管の入替え工事に要する費用等の支出に備えるため、その見積額を計上している。

主要な仮定

保安対策引当金の算定にあたり、対象のガス導管の延長や過去の実績に基づいた工事費用等の前提条件に基づいている。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

工事対象の拡大や、工法や物価の変動等により実際の工事費用が前提と異なる場合、将来の費用に影響を受ける可能性がある。

当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1 海外子会社に関する投資等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 有形固定資産等 38,290百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施している。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。

主要な仮定

減損の要否の判定においては、将来の事業環境や原油価格等に基づき、将来キャッシュ・フローを見積もっている。割引率については、リスクフリーレートやマーケットリスク等を踏まえて見積もっている。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

事業環境の変化や原油価格の変動など、前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性がある。

2 持分法適用会社への投資の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 投資有価証券 28,103百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

投資時の将来計画と比べて実績が下方に乖離している等、資産に減損の兆候がある場合には、減損の要否の判定あるいは減損テストを実施している。

主要な仮定

減損の要否の判定あるいは減損テストにおいては、将来の事業環境等に基づき将来キャッシュ・フローを見積っており、売上高や将来の成長率などの仮定が含まれる。割引率については、リスクフリーレートやマーケットリスク等を踏まえて見積もっている。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

事業環境の変化など、前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、持分法による投資損失が発生する可能性がある。

3 退職給付に係る会計処理

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
- | | |
|-----------|-----------|
| 退職給付に係る資産 | 64,859百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 6,206百万円 |

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

主要な仮定

退職給付債務及び費用の算定にあたり、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいている。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

実際の数理計算結果が前提条件と異なる場合や前提条件を変更した場合には、将来の退職給付債務及び費用に影響を受ける可能性がある。

4 保安対策引当金

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
- | | |
|---------|-----------|
| 保安対策引当金 | 20,969百万円 |
|---------|-----------|

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されているガス導管、白ガス供給管及びその他の経年管の入替え工事に要する費用等の支出に備えるため、その見積額を計上している。

主要な仮定

保安対策引当金の算定にあたり、対象のガス導管の延長や過去の実績に基づいた工事費用等の前提条件に基づいている。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

工事対象の拡大や、工法や物価の変動等により実際の工事費用が前提と異なる場合、将来の費用に影響を受ける可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた1,310百万円は、「雑収入」として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「持分法による投資損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑支出」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「持分法による投資損失」に表示していた5,737百万円は、「雑支出」として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「長期前払費用償却」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他特別損失」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「長期前払費用償却」に表示していた388百万円は、「その他特別損失」として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用償却」、「固定資産売却益」及び「持分法による投資損益(は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前払費用償却」に表示していた388百万円、「固定資産売却益」に表示していた13百万円及び「持分法による投資損益(は益)」に表示していた5,737百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社株式の有償減資による収入」及び「事業譲受による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社株式の有償減資による収入」に表示していた1,195百万円及び「事業譲受による支出」に表示していた1,566百万円は、「その他」として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の取得価額は、下記の金額だけ工事負担金等受入のため圧縮記帳されている。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳累計額	73,155百万円	73,887百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,278,056百万円	1,305,223百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の設備	8,203百万円	7,838百万円
建設仮勘定	517百万円	588百万円
無形固定資産	1,964百万円	1,858百万円
投資有価証券	9,020百万円	9,889百万円
現金及び預金	2,517百万円	1,225百万円
その他	9,791百万円	9,124百万円
計	32,015百万円	30,524百万円

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他	27百万円	27百万円

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	33,843百万円	42,642百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(10,192百万円)	(12,664百万円)

- 5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載している。

- 6 棚卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	6,331百万円	6,165百万円
仕掛品	1,733百万円	2,223百万円
原材料及び貯蔵品	20,183百万円	20,076百万円

- 7 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載している。

8 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
Ichthys LNG Pty Ltd	816百万円	806百万円
MEET Europe Natural Gas, Lda.	3,888百万円	4,402百万円
TSTエナジー インベストメント株式会社	309百万円	341百万円
計	5,014百万円	5,550百万円

(2) 従業員の金融機関からの住宅融資金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	11百万円	6百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
第36回無担保普通社債	10,000百万円	10,000百万円

(4) その他契約の履行に対する債務保証額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
三菱商事株式会社	150百万円	164百万円
Kellogg Brown & Root LLC.	12百万円	
Maxis Advisors LLC	29百万円	
T.K. LNG Shipping Pte. Ltd.	26,157百万円	20,013百万円
田原バイオマスパワー合同会社		527百万円
計	26,350百万円	20,704百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	19,049百万円	19,720百万円
減価償却費	31,935百万円	31,483百万円
委託作業費	20,874百万円	22,467百万円
退職給付費用	2,380百万円	1,969百万円
ガスホルダー修繕引当金引当額	43百万円	36百万円
保安対策引当金引当額	3,175百万円	2,331百万円

3 売上原価、供給販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,355百万円	1,628百万円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) グルーピングの考え方

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。遊休資産については、当該資産単独で資産のグループ化を行っている。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された当連結会計年度における減損損失は1,580百万円であり、このうち重要な減損損失は次のとおりである。

資産	場所	種類	減損損失 (百万円)
業務設備	岐阜県可児市 他	有形固定資産 (土地等)	1,444

使用方法の変更等が生じ投資額の回収を見込めなくなった業務設備について、帳簿価額を備忘価額又は回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、土地については、固定資産税評価額を基に評価し、土地以外については、売却見込額等合理的な見積りにより評価している。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) グループの考え方

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。遊休資産については、当該資産単独で資産のグループ化を行っている。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグループングをもとに認識された当連結会計年度における減損損失は2,672百万円であり、このうち重要な減損損失は次のとおりである。

資産	場所	種類	減損損失 (百万円)
業務設備	愛知県名古屋市	有形固定資産 (構築物等)	2,509

経営環境の変化により収益性の悪化が見込まれるため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当該資産グループの回収可能価額については、正味売却価額により測定している。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しているが、当該価額がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,899百万円	38,694百万円
組替調整額	7,543百万円	9,528百万円
法人税等及び税効果調整前	4,643百万円	29,165百万円
法人税等及び税効果額	383百万円	8,622百万円
その他有価証券評価差額金	4,260百万円	20,543百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	837百万円	5,284百万円
組替調整額	1,601百万円	466百万円
資産の取得原価調整額	12百万円	33百万円
法人税等及び税効果調整前	2,450百万円	4,851百万円
法人税等及び税効果額	672百万円	1,413百万円
繰延ヘッジ損益	1,778百万円	3,438百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,688百万円	287百万円
組替調整額	1,652百万円	-
為替換算調整勘定	3,035百万円	287百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,411百万円	14,512百万円
組替調整額	3,147百万円	3,029百万円
法人税等及び税効果調整前	3,263百万円	11,482百万円
法人税等及び税効果額	1,180百万円	3,298百万円
退職給付に係る調整額	2,083百万円	8,184百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,292百万円	4,179百万円
組替調整額	977百万円	827百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	1,314百万円	3,351百万円
その他の包括利益合計	393百万円	35,229百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	105,256,285		7,036,200	98,220,085

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の消却による減少 7,036,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	115,320	7,561,182	7,052,260	624,242

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

市場買付による増加 7,558,200株

単元未満株式の買取りによる増加 2,982株

減少数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の消却による減少 7,036,200株

単元未満株式の買増請求による減少 40株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 16,020株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,205	40.0	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	4,060	40.0	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,903	40.0	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	98,220,085		6,653,300	91,566,785

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としている。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の消却による減少 6,653,300株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	624,242	6,627,528	6,677,115	574,655

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としている。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

市場買付による増加 6,625,200株

単元未満株式の買取りによる増加 2,328株

減少数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の消却による減少 6,653,300株

単元未満株式の買増請求による減少 75株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 23,740株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,903	40.0	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年10月28日 取締役会	普通株式	4,233	45.0	2025年9月30日	2025年11月28日

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定である。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,094	45.0	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っているが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	46,749百万円	43,008百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,670百万円	20百万円
現金及び現金同等物	45,079百万円	42,988百万円

(リース取引関係)

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	13,409	13,734
見積残存価額部分	2,280	2,589
受取利息相当額	2,322	2,462
リース投資資産	13,367	13,861

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	819	713	561	501	469	2,152
リース投資資産	2,224	1,998	1,688	1,433	1,221	4,842

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	767	615	555	523	427	2,174
リース投資資産	2,285	2,037	1,747	1,489	1,240	4,932

2 会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
その他の設備	1,900	1,424	475

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
その他の設備	1,900	1,514	385

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	120	120
1年超	360	240
合計	480	360

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっている。

(3)受取リース料及び減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取リース料	120	120
減価償却費	54	71

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については社債、コマーシャル・ペーパー及び銀行等金融機関からの借入により行っている。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券は、主に事業運営上の関係を有する企業の株式などであり、市場価格の変動リスク等に晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ全て1年以内の支払期日である。社債及び借入金等については、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日又は償還日は決算日後、最長で33年後である。変動金利の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうちの一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して金利を固定している。

デリバティブ取引は、原料購入価格・金利等の変動リスクをヘッジする目的で、商品スワップ及び金利スワップ取引を利用している。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、リスク管理規程に従い、営業債権について、主な取引先の信用状況を適宜モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っている。

市場リスク(原料購入価格や金利等の変動リスク)の管理

当社は、将来の原料購入価格の変動リスクや金利変動リスク等に対して、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定化又は時価の変動を回避・軽減するため、商品スワップ及び金利スワップを利用している。

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っている。

デリバティブ取引については、決裁権限、管理・報告方法を定めた社内規程に従い、当社が取引の実行及び管理を行っている。また、相互牽制機能を確保するため、取引事務・リスク管理部署と取引執行担当部署を分離している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」は短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	107,303	107,303	-
資産計	107,303	107,303	-
(1)社債 ¹	87,500	70,740	16,759
(2)長期借入金 ¹	65,311	62,148	3,163
負債計	152,811	132,889	19,922
デリバティブ取引 ²	113	113	-

- 社債及び長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含んでいる。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。
- 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めていない。当該出資の連結貸借対照表計上額は2,233百万円である。
- 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非連結子会社株式及び関連会社株式等	32,660
非上場株式等	27,821

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券			
その他有価証券	136,602	136,602	-
資産計	136,602	136,602	-
(1)社債 ¹	97,500	73,980	23,519
(2)長期借入金 ¹	67,065	62,095	4,970
負債計	164,565	136,075	28,489
デリバティブ取引 ²	5,035	5,035	-

- 社債及び長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含んでいる。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。
- 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めていない。当該出資の連結貸借対照表計上額は2,102百万円である。
- 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非連結子会社株式及び関連会社株式等	41,752
非上場株式等	30,874

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,749	-	-	-
受取手形及び売掛金	82,922	1,240	241	30
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	250	270	-
合計	129,672	1,490	511	30

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,008	-	-	-
受取手形及び売掛金	74,463	1,480	309	27
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	170	100	-	-
合計	117,641	1,580	309	27

(注) 2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,100	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	20,000	67,500
長期借入金	21,589	3,987	2,935	380	2,492	33,927
合計	23,689	3,987	2,935	380	22,492	101,427

その他の有利子負債については、連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,800	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	20,000	-	77,500
長期借入金	12,925	2,935	380	3,492	19,420	27,912
合計	14,725	2,935	380	23,492	19,420	105,412

その他の有利子負債については、連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

- ・レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	106,775	-	-	106,775
社債	-	517	-	517
その他	10	-	-	10
デリバティブ取引	-	113	-	113
資産計	106,786	630	-	107,417

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	136,322	-	-	136,322
社債	-	265	-	265
その他	13	-	-	13
デリバティブ取引	-	5,035	-	5,035
資産計	136,336	5,300	-	141,637

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	70,740	-	70,740
長期借入金	-	62,148	-	62,148
負債計	-	132,889	-	132,889

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	73,980	-	73,980
長期借入金	-	62,095	-	62,095
負債計	-	136,075	-	136,075

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類している。

金利スワップの特例処理によるものについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格を用いて評価しており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び同様の新規借入等を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該借入金の時価については、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率を基に、割引現在価値法により算定している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	105,703	18,695	87,007
その他	10	4	6
小計	105,714	18,700	87,014
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,072	1,133	61
債券(社債)	517	566	49
小計	1,589	1,700	111
合計	107,303	20,400	86,903

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	136,030	19,571	116,459
その他	13	4	9
小計	136,044	19,576	116,468
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	291	310	18
債券(社債)	265	282	16
小計	557	593	35
合計	136,602	20,169	116,432

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損1,052百万円、投資有価証券評価損600百万円を計上している。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,000	7,543	-
合計	10,000	7,543	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,039	9,557	0
合計	10,039	9,557	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	原料購入代金	21,078	2,038	113
合計			21,078	2,038	113

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	原料購入代金	13,355	153	5,035
合計			13,355	153	5,035

(2)金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理 ^(注)	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,000	4,000	
合計			4,000	4,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理 ^(注)	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,000	4,000	
合計			4,000	4,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、当社は規約型企業年金制度を設けている。なお、一部の連結子会社が有する退職給付制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。また、当社の退職一時金制度及び企業年金制度に退職給付信託を設定している。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	84,827	72,940
勤務費用	2,496	2,149
利息費用	1,021	1,566
数理計算上の差異の発生額	10,481	9,188
退職給付の支払額	4,924	5,033
退職給付債務の期末残高	72,940	62,434

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	119,907	115,857
期待運用収益	2,398	2,317
数理計算上の差異の発生額	4,070	5,324
事業主からの拠出額	1,424	1,431
退職給付の支払額	3,801	3,843
年金資産の期末残高	115,857	121,087

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	66,763	56,228
年金資産	115,857	121,087
非積立型制度の退職給付債務	49,093	64,859
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,176	6,206
	42,917	58,653
退職給付に係る負債	6,194	6,206
退職給付に係る資産	49,111	64,859
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,917	58,653

(注) 1 簡便法を適用した制度を含む。

2 退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれている。同様に、年金資産には退職給付信託が含まれている。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,496	2,149
利息費用	1,021	1,566
期待運用収益	2,398	2,317
数理計算上の差異の費用処理額	3,147	3,029
確定給付制度に係る退職給付費用	2,027	1,630

(注) 簡便法を適用している会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	3,263	11,482

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	30,316	41,799

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	55%	51%
株式	23%	24%
一般勘定	15%	14%
その他	7%	11%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度13%、当連結会計年度13%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主に2.3%	主に3.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
保安対策引当金	6,234百万円	6,059百万円
未払費用	4,380	4,817
減損損失	1,888	1,906
減価償却	1,237	1,334
その他	11,594	11,788
繰延税金資産小計	25,335	25,905
評価性引当額	4,359	4,816
繰延税金資産合計	20,975	21,089
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24,180	32,892
退職給付に係る資産	8,701	12,000
その他	1,281	1,228
繰延税金負債合計	34,163	46,121
繰延税金資産(負債)の純額	13,188	25,031

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	27.8%	
(調整)		
連結子会社との税率差異	1.3%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4%	
試験研究費税額控除	0.4%	
持分法による投資損益	4.2%	
その他	2.8%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内子会社は、グループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用の土地及びオフィスビル等を保有している。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,272百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、供給販売費及び一般管理費に計上。）であり、2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,286百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、供給販売費及び一般管理費に計上。）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	15,127	17,020
期中増減額	1,892	330
期末残高	17,020	16,689
期末時価	49,025	49,218

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な要因は、不動産取得に伴う増加（1,433百万円）である。
 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額である。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ガス	L P G・ その他 エネルギー	電気	合計		
ガス	375,981			375,981		375,981
L P G		76,809		76,809		76,809
電気			95,682	95,682		95,682
その他	48,413	23,255		71,669	30,715	102,384
顧客との契約から生じる収益	424,395	100,064	95,682	620,141	30,715	650,857
その他の収益					5,153	5,153
外部顧客への売上高	424,395	100,064	95,682	620,141	35,868	656,010

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L N G受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、C N × P事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

この他に、ガス、L P G・その他エネルギー及び電気の各報告セグメントにおいて、日本政府が実施する施策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」「電気・ガス料金支援」により受領する補助金を、顧客との契約から生じる収益に含めて表示している。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ガス	L P G・ その他 エネルギー	電気	合計		
ガス	355,566			355,566		355,566
L P G		72,975		72,975		72,975
電気			98,562	98,562		98,562
その他	66,231	22,360		88,592	30,080	118,672
顧客との契約から生じる収益	421,798	95,336	98,562	615,696	30,080	645,776
その他の収益					5,308	5,308
外部顧客への売上高	421,798	95,336	98,562	615,696	35,389	651,085

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L N G受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、C N × P事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

この他に、ガス、L P G・その他エネルギー及び電気の各報告セグメントにおいて、日本政府が実施する施策である「電気・ガス料金支援」により受領する補助金を、顧客との契約から生じる収益に含めて表示している。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	3,803	4,205
売掛金	80,429	80,090
	84,233	84,295
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	4,205	3,466
売掛金	80,090	72,681
	84,295	76,148
契約資産(期首残高)	38	173
契約資産(期末残高)	173	210
契約負債(期首残高)	2,917	2,996
契約負債(期末残高)	2,996	3,719

契約資産は、連結子会社において、主に工事契約等について履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識したが、期末日時点で未請求のサービスに係る対価に関するものである。契約資産は、対価に関する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられる。

契約負債は、当社及び連結子会社において、主にガス機器メンテナンス契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものである。契約負債は、ガス機器メンテナンスの完了に伴い履行義務が充足されることにより取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,808百万円である。なお、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はない。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略している。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、柱となる事業領域である「ガス」、「LPG・その他エネルギー」及び「電気」の3つを報告セグメントとしている。

「ガス」は、ガスの製造・販売、ガス機器の販売、ガスの託送供給及びガス供給のための配管工事等を行っている。

「LPG・その他エネルギー」は、LPG販売、LPG機器販売、LNG販売、熱供給事業及びコークス等の販売を行っている。

「電気」は、電気の販売を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	電気	計				
売上高								
外部顧客への売上高	424,395	100,064	95,682	620,141	35,868	656,010	-	656,010
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,904	1,536	336	6,777	25,243	32,021	32,021	-
計	429,299	101,601	96,018	626,919	61,112	688,031	32,021	656,010
セグメント利益	20,549	2,591	342	23,483	5,594	29,077	1,809	30,887
セグメント資産	445,100	61,275	29,069	535,445	130,832	666,278	92,487	758,765
その他の項目								
減価償却費	33,851	1,871	471	36,194	1,840	38,035	79	37,955
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	-	-	19,608	19,608
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	33,170	2,486	3,690	39,347	3,125	42,472	626	43,099

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LNG受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、CN×P事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額1,809百万円は、セグメント間取引消去額である。

セグメント資産のうち、「調整額」の項目に含めた全社資産(138,564百万円)の主なものは、ガス事業会社の長期投資資金(投資有価証券)等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ガス	L P G ・ その他 エネルギー	電気	計				
売上高								
外部顧客への売上高	421,798	95,336	98,562	615,696	35,389	651,085	-	651,085
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,787	1,415	306	6,508	25,688	32,197	32,197	-
計	426,585	96,751	98,868	622,205	61,077	683,282	32,197	651,085
セグメント利益	19,210	3,063	1,972	24,246	5,810	30,056	1,727	31,784
セグメント資産	453,183	58,561	33,131	544,876	140,715	685,592	123,866	809,459
その他の項目								
減価償却費	33,143	2,438	797	36,379	2,069	38,448	76	38,371
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	-	-	28,103	28,103
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	28,811	2,624	11,512	42,949	3,636	46,585	775	45,809

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L N G受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、C N x P事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額1,727百万円は、セグメント間取引消去額である。

セグメント資産のうち、「調整額」の項目に含めた全社資産（169,889百万円）の主なものは、ガス事業会社の長期投資資金（投資有価証券）等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	ガス	L P G	電気	その他	合計
外部顧客への売上高	375,981	76,809	95,682	107,537	656,010

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	ガス	L P G	電気	その他	合計
外部顧客への売上高	355,566	72,975	98,562	123,981	651,085

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	ガス	L P G ・ その他 エネルギー	電気	計				
減損損失	1,444	115	-	1,559	21	1,580	-	1,580

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	ガス	L P G ・ その他 エネルギー	電気	計				
減損損失	-	70	-	70	2,602	2,672	-	2,672

(注) 「その他」の金額は、主に不動産事業に係る減損損失である。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	ガス	L P G ・ その他 エネルギー	電気	計				
当期償却額	-	-	-	-	68	68	-	68
当期末残高	-	-	-	-	1,195	1,195	-	1,195

(注) 「その他」の金額は、天然ガス等に関する開発・投資に係るものである。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	ガス	L P G ・ その他 エネルギー	電気	計				
当期償却額	-	166	-	166	67	233	-	233
当期末残高	-	-	-	-	1,112	1,112	-	1,112

(注) 「その他」の金額は、天然ガス等に関する開発・投資に係るものである。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度は、該当する事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,148.60円	1,311.98円
1株当たり当期純利益	62.95円	83.76円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	25,454	31,449
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	25,454	31,449
普通株式の期中平均株式数(株)	404,385,234	375,482,565

(重要な後発事象)

株式分割及び定款の一部変更

1 株式分割について

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議し、2026年4月1日を効力発生日とする株式分割を行っている。

(1)株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大および当社株式の流動性の向上を図ることを目的としている。

(2)株式分割の概要

分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、4株の割合をもって分割している。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	91,566,785株
今回の分割により増加する株式数	274,700,355株
株式分割後の発行済株式総数	366,267,140株
株式分割後の発行可能株式総数	640,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2026年3月12日(木)
基準日	2026年3月31日(火)
効力発生日	2026年4月1日(水)

2 定款の一部変更について

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更している。

(2)変更の内容

(下線部が変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億6,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6億4,000万株</u> とする。

(3)変更の日程

効力発生日 2026年4月1日(水)

3 その他

(1)資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はない。

(2)期末配当金について

今回の株式分割は2026年4月1日を効力発生日としており、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基に実施する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (年月日)	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 (年月日)
東邦ガス株	第36回無担保 普通社債	2012.3.6			1.628	なし	2027.3.19
"	第40回無担保 普通社債	2016.10.17	10,000	10,000	0.804	"	2046.10.17
"	第41回無担保 普通社債	2018.8.30	10,000	10,000	1.026	"	2048.8.28
"	第42回無担保 普通社債	2019.4.19	10,000	10,000	0.861	"	2059.4.18
"	第44回無担保 普通社債	2022.3.3	10,000	10,000	0.835	"	2042.3.3
"	第45回無担保 普通社債	2022.5.26	9,000	9,000	0.394	"	2032.5.26
"	第46回無担保 普通社債	2022.5.26	8,500	8,500	0.967	"	2042.5.26
"	第47回無担保 普通社債	2022.11.25	10,000	10,000	0.639	"	2032.11.25
"	第48回無担保 普通社債	2024.10.10	20,000	20,000	0.730	"	2029.10.10
"	第49回無担保 普通社債	2025.11.28		10,000	2.117	"	2035.11.28
合計			87,500	97,500			

(注) 1 上表に掲げる社債のうち、第36回無担保普通社債(10,000百万円)については、債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡したため、償還したものととして処理している。なお、社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として連結貸借対照表に注記している。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			20,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,100	1,800	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	21,589	12,925	3.4	
1年以内に返済予定のリース債務	506	587		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	43,722	54,140	0.9	2027年4月～2047年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,965	5,399		2027年4月～2042年5月
其他有利子負債	500	557		
計	73,383	75,410		

- (注) 1 「平均利率」は、期末利率及び期末残高により算定している。なお、リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略している。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,935	380	3,492	19,420
リース債務	544	543	551	540

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	307,161	651,085
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	28,118	43,281
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	20,236	31,449
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	52.96	83.76

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定している。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第154期 (2025年3月31日)	第155期 (2026年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	53,723	51,112
業務設備	28,221	27,739
附带事業設備	4,198	7,315
建設仮勘定	1,338	4,935
有形固定資産合計	1 87,481	1 91,103
無形固定資産		
特許権	2	2
借地権	529	529
その他無形固定資産	6,015	7,268
無形固定資産合計	6,546	7,799
投資その他の資産		
投資有価証券	2 106,963	2 133,033
関係会社投資	2 129,915	2 133,726
関係会社長期貸付金	90,146	89,313
長期前払費用	24	5
前払年金費用	15,996	19,468
その他投資	3,928	4,579
貸倒引当金	30	29
投資その他の資産合計	346,944	380,097
固定資産合計	440,973	478,999
流動資産		
現金及び預金	36,007	36,717
受取手形	2,094	1,987
売掛金	56,329	49,099
関係会社売掛金	2,792	2,888
未収入金	869	323
製品	27	52
原料	17,449	17,138
貯蔵品	1,334	1,809
前払金	0	-
前払費用	212	233
関係会社短期債権	18,019	15,081
その他流動資産	6,120	10,453
貸倒引当金	593	622
流動資産合計	140,664	135,163
資産合計	581,637	614,162

(単位：百万円)

	第154期 (2025年3月31日)	第155期 (2026年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	87,500	97,500
長期借入金	42,137	53,275
関係会社長期債務	143	132
繰延税金負債	8,983	16,325
ガスホルダー修繕引当金	59	78
保安対策引当金	455	393
器具保証引当金	1,585	1,430
資産除去債務	1,010	1,010
その他固定負債	4,031	3,739
固定負債合計	145,906	173,884
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	3 12,583	3 3,268
買掛金	23,260	18,375
未払金	3,948	6,278
未払費用	11,836	12,733
未払法人税等	4,933	7,464
前受金	221	251
預り金	862	924
関係会社短期債務	31,107	34,392
その他流動負債	4,642	4,312
流動負債合計	93,396	88,001
負債合計	239,303	261,885

(単位：百万円)

	第154期 (2025年3月31日)	第155期 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,072	33,072
資本剰余金		
資本準備金	8,027	8,027
資本剰余金合計	8,027	8,027
利益剰余金		
利益準備金	8,779	8,779
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	134	134
海外投資等損失準備金	773	-
原価変動調整積立金	23,000	23,000
別途積立金	52,703	52,703
繰越利益剰余金	159,238	148,673
利益剰余金合計	244,629	233,290
自己株式	2,470	2,574
株主資本合計	283,259	271,816
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,719	77,877
繰延ヘッジ損益	644	2,583
評価・換算差額等合計	59,075	80,460
純資産合計	342,334	352,276
負債純資産合計	581,637	614,162

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第154期 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	第155期 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
ガス事業売上高		
ガス売上	356,818	335,968
ガス事業売上高合計	356,818	335,968
売上原価		
期首たな卸高	34	27
当期製品製造原価	243,780	222,345
当期製品仕入高	78	80
当期製品自家使用高	1,062	931
期末たな卸高	27	52
売上原価合計	242,803	221,469
売上総利益	114,015	114,499
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	84,952	88,448
一般管理費	15,313	16,916
供給販売費及び一般管理費合計	100,266	105,365
事業利益	13,749	9,134
営業雑収益		
その他営業雑収益	31,138	32,133
営業雑収益合計	31,138	32,133
営業雑費用		
その他営業雑費用	27,618	28,460
営業雑費用合計	27,618	28,460
附帯事業収益	122,775	143,321
附帯事業費用	120,318	136,583
営業利益	19,725	19,545

(単位：百万円)

	第154期 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	第155期 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	2 900	2 1,290
有価証券利息	-	1
受取配当金	2,741	3,174
関係会社受取配当金	4,562	4,177
受取賃貸料	2 1,623	2 1,398
雑収入	3,606	2,153
営業外収益合計	13,433	12,195
営業外費用		
支払利息	317	617
社債利息	433	557
社債発行費償却	57	39
デリバティブ損失	12	234
雑支出	508	629
営業外費用合計	1,330	2,079
経常利益	31,829	29,661
特別利益		
投資有価証券売却益	7,549	9,527
その他特別利益	-	179
特別利益合計	7,549	9,707
特別損失		
減損損失	3 1,458	3 2,579
関係会社株式評価損	3,643	1,052
投資有価証券評価損	-	600
その他特別損失	199	161
特別損失合計	5,300	4,394
税引前当期純利益	34,077	34,974
法人税等	7,268	8,615
法人税等調整額	2,095	243
法人税等合計	9,363	8,371
当期純利益	24,714	26,603

【営業費明細表】

科目	注記 番号	第154期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				第155期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給 販売費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給 販売費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費		235,046			235,046	212,951			212,951
原料費		234,553			234,553	212,528			212,528
補助材料費		493			493	422			422
労務費		1,418	1,176	3,596	6,191	1,448	1,455	3,558	6,462
役員給与				215	215			257	257
給料		867	815	2,552	4,236	931	866	2,579	4,377
雑給				3	3			9	9
賞与手当		394	203	1,799	2,398	336	392	1,597	2,327
法定福利費		214	275	653	1,144	213	270	642	1,126
厚生福利費		44	39	514	598	37	42	568	649
退職手当	1	103	158	2,143	2,404	70	117	2,096	2,284
経費		4,945	82,220	10,768	97,935	5,700	85,287	12,132	103,119
修繕費	2	1,655	207	691	2,554	1,986	265	1,601	3,854
電力料		693	43	260	996	775	45	222	1,043
水道料		20	3	17	41	22	3	19	45
使用ガス費		21	96	73	190	20	49	83	153
消耗品費		87	43	221	351	78	54	235	368
運賃		0	10	25	36	0	9	22	32
旅費交通費		62	44	244	351	63	42	276	381
通信費		11	376	176	564	11	449	143	604
保険料		44	4	13	63	50	5	19	74
賃借料		1,089	205	235	1,529	1,108	195	271	1,575
託送料			60,544		60,544		59,956		59,956
委託作業費		600	17,485	2,154	20,239	917	19,436	2,308	22,662
租税課金		471	83	385	940	457	79	413	950
事業税				2,653	2,653			2,521	2,521
試験研究費		12	35	532	580	18	42	623	683
教育費		6	123	125	255	7	114	122	244
需要開発費	3		2,470		2,470		3,965		3,965
固定資産除却費		107	83	406	597	121	38	711	870
貸倒償却			118		118		104		104
雑費		63	241	2,551	2,855	61	428	2,537	3,027
減価償却費		3,815	1,555	1,005	6,376	3,704	1,706	1,282	6,692
LNG受託加工費振替額		1,445		57	1,503	1,459		56	1,516
計		243,780	84,952	15,313	344,046	222,345	88,448	16,916	327,710

- (注) 1 退職給付引当金引当額は、第154期 2,404百万円、第155期 2,284百万円である。
2 ガスホルダー修繕引当金引当額は、第154期9百万円、第155期19百万円である。
3 保安対策引当金引当額は、第154期6百万円である。

【株主資本等変動計算書】

第154期(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	33,072	8,027	-	8,027	8,779
会計方針の変更による累 積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	33,072	8,027	-	8,027	8,779
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取 崩					
海外投資等損失準備金の 取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
自己株式の消却			0	0	
会社分割による減少					
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	33,072	8,027	-	8,027	8,779

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	固定資産 圧縮積立金	海外投資等 損失準備金	原価変動調整 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	168	1,380	23,000	52,703	173,678	259,710
会計方針の変更による累 積的影響額					692	692
会計方針の変更を反映した 当期首残高	168	1,380	23,000	52,703	174,371	260,402
当期変動額						
剰余金の配当					8,265	8,265
固定資産圧縮積立金の取 崩	34				34	-
海外投資等損失準備金の 取崩		606			606	-
当期純利益					24,714	24,714
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却					27,844	27,844
会社分割による減少					4,377	4,377
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）						
当期変動額合計	34	606	-	-	15,132	15,773
当期末残高	134	773	23,000	52,703	159,238	244,629

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	367	300,442	63,466	1,587	65,054	365,497
会計方針の変更による累 積的影響額		692		692	692	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	367	301,135	63,466	895	64,362	365,497
当期変動額						
剰余金の配当		8,265				8,265
固定資産圧縮積立金の取 崩		-				-
海外投資等損失準備金の 取崩		-				-
当期純利益		24,714				24,714
自己株式の取得	30,011	30,011				30,011
自己株式の処分	63	64				64
自己株式の消却	27,845	-				-
会社分割による減少		4,377				4,377
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			3,747	1,539	5,286	5,286
当期変動額合計	2,102	17,875	3,747	1,539	5,286	23,162
当期末残高	2,470	283,259	59,719	644	59,075	342,334

第155期(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	33,072	8,027	-	8,027	8,779
当期変動額					
剰余金の配当					
海外投資等損失準備金の 取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			2	2	
自己株式の消却			2	2	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	33,072	8,027	-	8,027	8,779

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	固定資産 圧縮積立金	海外投資等 損失準備金	原価変動調整 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	134	773	23,000	52,703	159,238	244,629
当期変動額						
剰余金の配当					8,137	8,137
海外投資等損失準備金の 取崩		773			773	-
当期純利益					26,603	26,603
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却					29,804	29,804
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	773	-	-	10,565	11,338
当期末残高	134	-	23,000	52,703	148,673	233,290

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,470	283,259	59,719	644	59,075	342,334
当期変動額						
剰余金の配当		8,137				8,137
海外投資等損失準備金の 取崩		-				-
当期純利益		26,603				26,603
自己株式の取得	30,010	30,010				30,010
自己株式の処分	98	101				101
自己株式の消却	29,807	-				-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			18,157	3,228	21,385	21,385
当期変動額合計	104	11,442	18,157	3,228	21,385	9,942
当期末残高	2,574	271,816	77,877	2,583	80,460	352,276

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっている。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額について、当期までの期間対応額を計上している。

(4) 保安対策引当金

ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

(5) 器具保証引当金

器具の販売に伴い保証するサービス等に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

ガス関連

主に都市ガス等の販売を行っている。都市ガスの販売については、ガス事業会計規則に基づき、検針日基準により収益を認識している。

電気関連

主に電気の販売を行っている。電気の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識している。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用している。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
商品スワップ	原料購入代金等
為替予約	外貨建取引
金利スワップ	借入金
外貨建借入金	在外子会社の持分

(3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、原料価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

なお、当事業年度末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を加減した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上している。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理している。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 退職給付に係る会計処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前払年金費用 15,996百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3 退職給付に係る会計処理」に記載した内容と同一である。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 退職給付に係る会計処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前払年金費用 19,468百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3 退職給付に係る会計処理」に記載した内容と同一である。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」に表示していた1,310百万円は、「雑収入」として組み替えている。

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「デリバティブ損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしている。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた12百万円は、「デリバティブ損失」として組み替えている。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の取得価額は、下記の金額だけ国庫補助金等受入のため圧縮記帳されている。

	第154期 (2025年3月31日)	第155期 (2026年3月31日)
圧縮記帳累計額	7,520百万円	7,782百万円

2 担保に供している資産は、次のとおりである。

	第154期 (2025年3月31日)	第155期 (2026年3月31日)
投資有価証券	38百万円	38百万円
関係会社投資	3,659百万円	3,648百万円
計	3,698百万円	3,687百万円

3 1年以内に期限到来の固定負債は、長期借入金、その他固定負債である。

4 偶発債務

(1) 他社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	第154期 (2025年3月31日)	第155期 (2026年3月31日)
Ichthys LNG Pty Ltd	816百万円	806百万円
MEET Europe Natural Gas, Lda.	3,888百万円	4,402百万円
TSTエナジー インベストメント株式会社	309百万円	341百万円
Toho Gas Canada Ltd.	8,134百万円	9,132百万円
計	13,148百万円	14,682百万円

(2) 従業員の金融機関からの住宅融資金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	第154期 (2025年3月31日)	第155期 (2026年3月31日)
	11百万円	6百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりである。

	第154期 (2025年3月31日)	第155期 (2026年3月31日)
第36回無担保普通社債	10,000百万円	10,000百万円

(4) その他契約の履行に対する債務保証額は、次のとおりである。

	第154期 (2025年3月31日)	第155期 (2026年3月31日)
田原バイオマスパワー合同会社		527百万円
三菱商事株式会社	150百万円	164百万円
Kellogg Brown & Root LLC.	12百万円	
Maxis Advisors LLC	29百万円	
計	193百万円	691百万円

(損益計算書関係)

1 製品自家使用高の振替先は、次のとおりである。

	第154期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第155期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
製造費の諸材料費	146百万円	102百万円
附帯事業費用の燃料費	680百万円	609百万円
その他	235百万円	218百万円
計	1,062百万円	931百万円

2 関係会社に対するものは、次のとおりである。

	第154期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第155期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	889百万円	1,088百万円
受取賃貸料	1,049百万円	830百万円
計	1,938百万円	1,919百万円

3 減損損失

第154期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) グルーピングの考え方

当社では、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。遊休資産については、当該資産単独で資産のグループ化を行っている。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された当事業年度における減損損失は1,458百万円であり、このうち重要な減損損失は次のとおりである。

資産	場所	種類	減損損失 (百万円)
業務設備	岐阜県可児市 他	有形固定資産 (土地等)	1,444

使用方法の変更等が生じ投資額の回収を見込めなくなった業務設備について、帳簿価額を備忘価額又は回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、土地については、固定資産税評価額を基に評価し、土地以外については、売却見込額等合理的な見積りにより評価している。

第155期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) グルーピングの考え方

当社では、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。遊休資産については、当該資産単独で資産のグループ化を行っている。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された当事業年度における減損損失は2,579百万円であり、このうち重要な減損損失は次のとおりである。

資産	場所	種類	減損損失 (百万円)
業務設備	愛知県名古屋市	有形固定資産 (構築物等)	2,509

経営環境の変化により収益性の悪化が見込まれるため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当該資産グループの回収可能価額については、正味売却価額により測定している。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しているが、当該価額がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式及び出資金106,872百万円、関連会社株式及び出資金26,092百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式及び出資金104,476百万円、関連会社株式及び出資金24,678百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第154期 (2025年3月31日)	第155期 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	7,954百万円	7,954百万円
未払費用	1,877	2,096
減損損失	1,860	1,891
その他	5,180	5,275
繰延税金資産小計	16,874	17,218
評価性引当額	2,607	3,179
繰延税金資産合計	14,266	14,038
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,819	30,123
譲渡損益調整勘定繰入	174	174
その他	255	64
繰延税金負債合計	23,249	30,363
繰延税金資産（負債）の純額	8,983	16,325

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異

	第154期 (2025年3月31日)	第155期 (2026年3月31日)
法定実効税率		27.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		3.8%
試験研究費税額控除		0.2%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.9%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

株式分割及び定款の一部変更

1 株式分割について

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議し、2026年4月1日を効力発生日とする株式分割を行っている。

(1)株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大および当社株式の流動性の向上を図ることを目的としている。

(2)株式分割の概要

分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、4株の割合をもって分割している。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	91,566,785株
今回の分割により増加する株式数	274,700,355株
株式分割後の発行済株式総数	366,267,140株
株式分割後の発行可能株式総数	640,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2026年3月12日(木)
基準日	2026年3月31日(火)
効力発生日	2026年4月1日(水)

2 定款の一部変更について

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更している。

(2)変更の内容

(下線部が変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 1億6,000万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 6億4,000万株とする。

(3)変更の日程

効力発生日 2026年4月1日(水)

3 その他

(1)資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はない。

(2)期末配当金について

今回の株式分割は2026年4月1日を効力発生日としており、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基に実施する。

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
製造設備 (注) 2 (うち土地)	268,066 (34,922)	1,513 (-)	685 (-)	268,893 (34,922)	217,781	4,117	51,112
		[6]	[12]				
業務設備 (注) 1、2、3 (うち土地)	72,088 (9,558) (*4,127)	2,019 (4)	1,390 (0)	72,716 (9,562) (*43)	44,976	2,400	27,739
		[12]	[6]				
附帯事業設備 (注) 1、2、3 (うち土地)	22,374 (212) (*14)	4,496 (209)	743 (-)	26,127 (422) (*679)	18,811	769	7,315
建設仮勘定 (注) 2、3 (うち土地)	1,338 (-)	13,891 (218)	10,294 (214)	4,935 (3) (*1,940)	-	-	4,935
有形固定資産計 (注) 1 (うち土地)	363,867 (44,693)	21,920 (432)	13,114 (214)	372,673 (44,910)	281,569	7,287	91,103
無形固定資産							
特許権 (注) 4	3	-	-	3	1	0	2
借地権	529	-	-	529	-	-	529
その他無形固定資産 (注) 4	10,622	4,946	3,277	12,290	5,022	1,544	7,268
無形固定資産計	11,155	4,946	3,277	12,823	5,024	1,544	7,799
長期前払費用	24	-	19	5	-	-	5
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 []内は設備間の振替額で内数である。
- 2 取得価額から控除した圧縮累計額は以下のとおりであり、()内は当期圧縮額である。
- | | | |
|--------|-------|-------------|
| 製造設備 | | |
| 国庫補助金等 | 200 | 百万円 |
| 業務設備 | | |
| 国庫補助金等 | 1,114 | 百万円 |
| 収用等 | 326 | 百万円 |
| 附帯事業設備 | | |
| 国庫補助金等 | 5,874 | 百万円(171百万円) |
| 建設仮勘定 | | |
| 国庫補助金等 | 266 | 百万円(172百万円) |
- 3 業務設備当期末残高欄の(*)については、前期に減損会計を適用した資産の取得原価4,127百万円(前期減損額1,444百万円)である。
業務設備当期末残高欄の(*)については、当期に減損会計を適用した資産の取得原価43百万円であり、減損額37百万円は当期減少額に含まれている。
附帯事業設備当期首残高欄の(*)については、前期に減損会計を適用した資産の取得原価14百万円(前期減損額13百万円)である。
附帯事業設備当期末残高欄の(*)については、当期に減損会計を適用した資産の取得原価679百万円であり、減損額601百万円は当期減少額に含まれている。
建設仮勘定当期末残高欄の(*)については、当期に減損会計を適用した資産の取得原価1,940百万円であり、減損額1,940百万円は当期減少額に含まれている。
- 4 定額法償却
- 5 有形固定資産の期中増減の主なものは別表による。

別表

資産の種類	増加			減少		
	科目	取得の時期	取得価額 (百万円)	科目	減少の時期	取得価額 (百万円)
建設仮勘定	附帯事業設備 他	2025年4月～ 2026年3月	13,891	-	-	-

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ株式	6,377,991	16,582
株式会社三井住友フィナンシャルグループ株式	2,024,697	10,135
ソニーグループ株式会社株式	2,911,550	9,343
株式会社クボタ株式	3,179,047	7,810
野村ホールディングス株式会社株式	6,337,407	7,630
東海旅客鉄道株式会社株式	1,581,000	6,456
株式会社あいちフィナンシャルグループ株式	911,792	6,259
株式会社名古屋銀行株式	964,296	5,428
株式会社マキタ株式	958,000	4,863
KDDI株式会社株式	1,590,600	4,331
イビデン株式会社株式	558,850	4,119
株式会社みずほフィナンシャルグループ株式	552,620	3,363
株式会社十六フィナンシャルグループ株式	334,921	2,974
三機工業株式会社株式	400,000	2,684
アイカ工業株式会社株式	738,359	2,672
岡谷鋼機株式会社株式	280,800	2,535
リンナイ株式会社株式	637,884	2,334
株式会社百五銀行株式	1,473,599	2,216
愛知時計電機株式会社株式	691,872	2,014
株式会社大垣共立銀行株式	291,843	1,774
株式会社パワーエックス株式	350,000	1,618
西部ガスホールディングス株式会社株式	608,550	1,548
三井住友トラストグループ株式会社株式	306,114	1,500
株式会社meito株式	453,100	1,348
ブラザー工業株式会社株式	419,000	1,203
株式会社大和証券グループ本社株式	802,911	1,172
大同特殊鋼株式会社株式	633,000	1,147
セイノーホールディングス株式会社株式	431,000	1,045
CKD株式会社株式	239,900	1,024
名工建設株式会社株式	500,000	867
日本製鉄株式会社株式	1,273,045	733
オークマ株式会社株式	202,564	710
株式会社ノーリツ株式	290,546	670
リノベル株式会社株式	272,500	630
中部国際空港株式会社株式	12,000	600
Protium Green Solutions Limited株式	36,390	583
新コスモス電機株式会社株式	118,000	542
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社株式	123,939	499
NAMI TECHNOLOGY JOINT STOCK COMPANY株式	287,594	458
名港海運株式会社株式	188,257	457
知多エル・エヌ・ジー株式会社株式	40,000	404
株式会社百十四銀行株式	42,650	356
株式会社三十三フィナンシャルグループ株式	60,977	350
その他 131銘柄	6,904,941	4,782
計	47,394,106	129,791

【債券】

該当事項なし。

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資)		
未来創生2号投資事業有限責任組合	10	435
その他 5銘柄	5,541	776
(合同会社への出資)		
田原バイオマスパワー合同会社	-	1,915
その他 2銘柄	-	101
(投資信託受益証券)		
1銘柄	9,443,949	13
計	9,449,500	3,241

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
(投資その他の資産) 貸倒引当金 (注) 1	30	1	2	0	29
(流動資産) 貸倒引当金	593	246	217		622
退職給付引当金 (注) 2	15,996			3,471	19,468
ガスホルダー修繕引当金	59	19			78
保安対策引当金	455		61		393
器具保証引当金 (注) 3	1,585	126	227	54	1,430

- (注) 1 当期減少額その他欄は、債権の回収による取崩額である。
2 退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示している。
3 当期減少額その他欄は、引当金残高を精算したものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料 買増請求の受付停止期間	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 当社基準日の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。 https://www.tohogas.co.jp/ir_index/k/

株主に対する特典	株主優待制度の概要			
	1 対象株主 毎年3月31日現在、当社株式を6か月以上継続して、1単位（100株）以上保有する株主			
	2 株主優待制度の内容 保有株式数と保有期間に応じて「株主優待ポイント」を株主に進呈 株主優待ポイントを利用して、優待品と交換			
	< 株主優待ポイント表（1ポイント=1円相当）>			
	株式分割前			
	保有株式数	6か月以上 3年未満保有	3年以上 5年未満保有	5年以上保有
	100株以上200株未満	4,000ポイント	6,000ポイント	8,000ポイント
	200株以上300株未満	5,000ポイント	7,500ポイント	10,000ポイント
	300株以上400株未満	6,000ポイント	9,000ポイント	12,000ポイント
	400株以上500株未満	7,000ポイント	10,500ポイント	14,000ポイント
500株以上	8,000ポイント	12,000ポイント	16,000ポイント	
株式分割後				
保有株式数	6か月以上 3年未満保有	3年以上 5年未満保有	5年以上保有	
100株以上200株未満	1,000ポイント	1,500ポイント	2,000ポイント	
200株以上300株未満	2,000ポイント	3,000ポイント	4,000ポイント	
300株以上400株未満	3,000ポイント	4,500ポイント	6,000ポイント	
400株以上800株未満	4,000ポイント	6,000ポイント	8,000ポイント	
800株以上1,200株未満	5,000ポイント	7,500ポイント	10,000ポイント	
1,200株以上1,600株未満	6,000ポイント	9,000ポイント	12,000ポイント	
1,600株以上2,000株未満	7,000ポイント	10,500ポイント	14,000ポイント	
2,000株以上	8,000ポイント	12,000ポイント	16,000ポイント	
< 優待商品 > 「がすてきポイント」と交換（当社のガス又は電気を契約の株主に限る） 食品や雑貨と交換 社会貢献活動への寄付（緑の募金、日本赤十字社）				

- (注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対し売渡すことを請求する権利
- 2 2026年1月30日開催の取締役会において、株式の分割について決議し、2026年4月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っている。今回の株式分割は、2026年4月1日を効力発生日としているため、2026年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対する特典は株式分割前の株式数を基準に実施する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第154期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第154期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づくもの		2025年6月27日 関東財務局長に提出。
(4) 自己株券買付状況報告書			2025年7月15日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)に基づくもの		2025年7月24日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書			2025年8月8日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書			2025年9月12日 関東財務局長に提出。
(8) 発行登録書(普通社債)			2025年10月6日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況報告書			2025年10月15日 関東財務局長に提出。
(10) 半期報告書及び確認書	第155期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 関東財務局長に提出。
(11) 自己株券買付状況報告書			2025年11月14日 関東財務局長に提出。
(12) 発行登録追補書類(普通社債)			2025年11月21日 東海財務局長に提出。
(13) 自己株券買付状況報告書			2025年12月15日 関東財務局長に提出。
(14) 自己株券買付状況報告書			2026年1月15日 関東財務局長に提出。
(15) 自己株券買付状況報告書			2026年2月13日 関東財務局長に提出。
(16) 自己株券買付状況報告書			2026年3月13日 関東財務局長に提出。
(17) 自己株券買付状況報告書			2026年4月15日 関東財務局長に提出。
(18) 自己株券買付状況報告書			2026年5月15日 関東財務局長に提出。

(19) 自己株券買付状況報告書

2026年6月15日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月22日

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金原正英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸田好彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野孝哉

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦瓦斯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦瓦斯株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ガス売上及び電力売上の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、ガスセグメントの売上高は421,798百万円、電気セグメントの売上高は98,562百万円であり、合計して連結売上高の79.9%を占めている。その中でも卸売を除くガス売上及び電力売上(以下「ガス売上・電力売上」)は、取引件数及び計上金額の観点から特に重要である。</p> <p>ガス売上・電力売上は、顧客との契約に基づく契約内容データ、検針データに基づく販売量データ等を用いて算定される。ガス売上・電力売上の計上には、主に以下の理由から、計上額の正確性について重要な虚偽表示リスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の取引金額は少額であるが、顧客数・契約件数が非常に多く、取引処理件数が膨大である。 ・計上額は業務処理システムにより自動計算・集計され、会計システムに連携される仕組みとなっており、計上プロセスが業務処理システムの自動化された内部統制に高度に依存している。 ・契約内容データ、販売量データ等が誤っていた場合や自動計算ロジックが誤っていた場合には、自動化された内部統制に高度に依存していることによりその影響が広範囲に及び、財務報告に重要な影響を与える可能性がある。 <p>以上から、当監査法人は、ガス売上・電力売上の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ガス売上・電力売上の正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>ガス売上・電力売上の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、計上プロセスの理解に基づき、以下の内部統制を評価した。なお、評価の実施に当たっては、当監査法人のIT専門家も関与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約締結に関する決裁手続 ・前回検針値との比較で一定範囲を逸脱した異常検針データを表示するエラーレポート出力に係る自動化された内部統制 ・異常検針データを表示するエラーレポートの検証手続 ・契約内容データ、販売量データ等に基づく料金計算に係る自動化された内部統制 ・自動計算結果を手動で訂正する際の承認手続 ・業務処理システムから会計システムへのデータ連携の正確性及び網羅性に係る自動化された内部統制 <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス売上について、用途別に母集団を分割した上で、監査人による売上計上額の推定値を算定し、実績額と比較した。 ・電力売上について、統計等に基づくデータ分析技法を適用して抽出した取引金額について、根拠資料と照合した。 ・ガス売上・電力売上に関連する売掛金残高を母集団として、統計的サンプリングにより抽出した取引先に対して送付した残高確認書の回答を直接入手し、帳簿残高と照合した。

持分法適用会社への投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はコア事業から戦略事業への経営資源のシフトを進めており、持分法適用会社への投資が近年増加傾向にある。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）2 持分法適用会社への投資の評価に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている投資有価証券の中には、持分法適用会社に対する投資 28,103百万円が計上されており、連結総資産の3.5%を占めている。</p> <p>持分法適用会社への投資に含まれるのれん相当額に減損の兆候があると判断される場合、国内で行われた投資についてはのれん相当額を含む投資全体について減損損失の認識の要否判定が、また投資が海外のグループ会社を通じて行われた場合には、減損テストが実施される。減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は持分法による投資損失として認識される。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）2 持分法適用会社への投資の評価に記載のとおり、投資時の将来計画と実績との比較等による減損の兆候の有無の検討を行い、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否判定あるいは減損テストを行っている。</p> <p>のれんを含む投資の評価において将来キャッシュ・フローを算定する際に、売上高、将来の成長率等の不確実性を伴う仮定が使用されており、経営者の判断が重要な影響を及ぼす。また、回収可能価額の算定に割引率が用いられる場合には、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を要する。</p> <p>以上から、当監査法人は、持分法適用会社への投資の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、持分法適用会社への投資の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。これには、関連会社の監査人に指示して実施した監査手続が含まれる。</p> <p>(1) 持分法適用会社への投資に含まれるのれん相当額の減損の兆候の有無</p> <p>超過収益力を加味して取得した投資について、投資時点の将来計画と実績とを比較し、減損の兆候判定が適切に実施されているか否かを検討した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積り</p> <p>監査上重要と判断した投資について、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の成長率等について、過去の実績と外部情報を確認し、不整合が生じていないことを確認した。 ・ 売上高について、事業計画と実績を比較し、見積の精度を評価した。 ・ 人件費等の主要な経費について、過去の実績及び直近の事業変化との整合性を確認し、見積の合理性を評価した。 ・ 将来計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積り、評価に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦瓦斯株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦瓦斯株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

東邦瓦斯株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金原正英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸田好彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野孝哉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦瓦斯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦瓦斯株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（ガス売上及び電力売上の正確性）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「ガス売上及び電力売上の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ガス売上及び電力売上の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。